

樋井川水系河川整備計画

平成 26 年 5 月

福 岡 県

目 次

第 1 章 流域及び河川の概要	1
1.1 流域の概要	1
1.2 河川の概要	4
1.3 地形	6
1.4 地質	8
1.5 気候	9
1.6 自然環境	11
1.7 樋井川周辺の文化財等	12
1.8 人口と産業	14
1.8.1 人口	14
1.8.2 産業	15
1.8.3 交通	16
1.8.4 河川の利活用	17
第 2 章 河川の現状と課題	18
2.1 治水の現状と課題	18
2.2 利水の現状と課題	20
2.3 河川環境・河川空間の現状と課題	22
2.3.1 河川環境	22
2.3.2 河川空間の現状と課題	25
2.4 河川の水質の現状と課題	27
第 3 章 河川整備計画の目標に関する事項	29
3.1 計画対象区間	30
3.2 計画対象期間	31
3.3 洪水等による災害発生の防止又は軽減、維持管理に関する目標	31
3.3.1 洪水対策	31
3.3.2 流域対策	32
3.3.3 河川の維持	32
3.3.4 危機管理	32
3.4 河川整備計画の見直し	33
3.5 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標	34

3.6 河川環境の整備と保全に関する目標	34
3.6.1 自然環境	34
3.6.2 水質	34
3.6.3 河川利用	34
3.6.4 景観	34
第4章 河川の整備の実施に関する事項	35
4.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所	35
4.1.1 河川工事の目的	35
4.1.2 河川工事の種類及び施行の場所	35
4.2 河川維持の目的、種類及び施行の場所	39
4.2.1 河川維持の目的	39
4.2.2 河川維持の種類及び施工の場所	39
4.3 河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全に関する事項	41
4.3.1 河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持に関する事項	41
4.3.2 河川環境の整備と保全に関する事項	41
4.4 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項	43

第1章 流域及び河川の概要

1.1 流域の概要

第1章 流域及び河川の概要

1.1 流域の概要

樋井川^{ひいがわ}は、福岡市のほぼ中央に位置し、その源は福岡市の城南区と南区の区界である油山^{あぶらやま}（標高 597m）付近に発し、糠塚川^{ぬかつかがわ}、駄ヶ原川^{だ が はるがわ}、一本松川^{いっぽんまつがわ}、七隈川^{ななくまがわ}などの支川を合わせ、博多湾に注ぐ、幹川流路延長 12.9km、流域面積は 29.1km²の二級河川です。

樋井川流域の二級河川は、表- 1.1 に示すとおり、樋井川本川、支川の七隈川、糠塚川の3河川があります。

表- 1.1 樋井川流域内の二級河川の概要

No.	河川名	二級河川区間 (km)
1	樋井川 ^{ひいがわ}	12.9
2	七隈川 ^{ななくまがわ}	1.9
3	糠塚川 ^{ぬかつかがわ}	0.6

樋井川流域は、江戸時代から建造された農業用ため池が数多く存在しており、昭和の初期まで農業を中心とした生活が営まれていました。しかし、昭和 30 年代以降福岡都市圏の住宅地として急速に宅地開発が進められ、かんがい用途が消失した農業用ため池は、昭和 49 年に福岡市で発足した溜池利用調整協議会においてその有効利用が検討され、その一部は洪水調節効果をもつ治水池として整備が行われてきました。流域内のため池等は、宅地化などにより 20 箇所以上が消失し、現在では 60 箇所程度となっています。

かつて樋井川の河口部（現、百道浜橋^{ももち はまばし}）は、百道海岸^{ももち かいがん}が広がって大勢の海水浴客で賑わっており、アサリやマテ貝、海苔などの豊かな海の恵みをもたらしていました。しかし、昭和 30 年代初頭の福岡市の人口増加に伴い、水質の悪化が顕著となってきました。

このため、福岡市は、都市環境の改善・公衆衛生の向上を目的に下水道整備等の取り組みを行ってきました。その結果、昭和 41 年の中部処理場（現、中部水処理センター）、昭和 55 年の西部処理場（現、西部水処理センター）の完成後は、徐々に水質が向上し、現在はアユやシロウオの遡上・産卵が確認されるまでになりました。

昭和 57 年 4 月に始まった埋め立てによって百道海岸は大きく変わり、遠浅の水辺に新たに 138ha の土地が造成されました。新しく設けられた人工海浜には、福岡タワーや福岡ヤフオク！ドーム等の複合商業施設が設けられ、海水浴客だけでなく、ビーチバレー等の大会も開催される等、福岡市のレジャースポットとして市民に親しまれています。また、上流域の一部を除き河川沿いにはマンションや住宅等が建ち並び、散策、野草とり等を楽しむ人々が多く、七隈川合流点上流では、樋井川リバーサイドとして花壇や桜並木が整備され、地域の憩いの水辺空間になっており、毎年 8 月 1 日に行われる西日本大濠花火大会の時には、観覧場所として活用されています。樋井川の源流部である油山には、油山市民の森が整備されており、一年を通して散策路を利用したハイキングが楽しめ、四季おりおりの自然を満喫できる公園として人々に親しまれています。

このように、樋井川は都市域の河川から山地の河川まで様々に表情を変えながら市民に潤いと安らぎの場を提供しています。

第1章 流域及び河川の概要

1.1 流域の概要

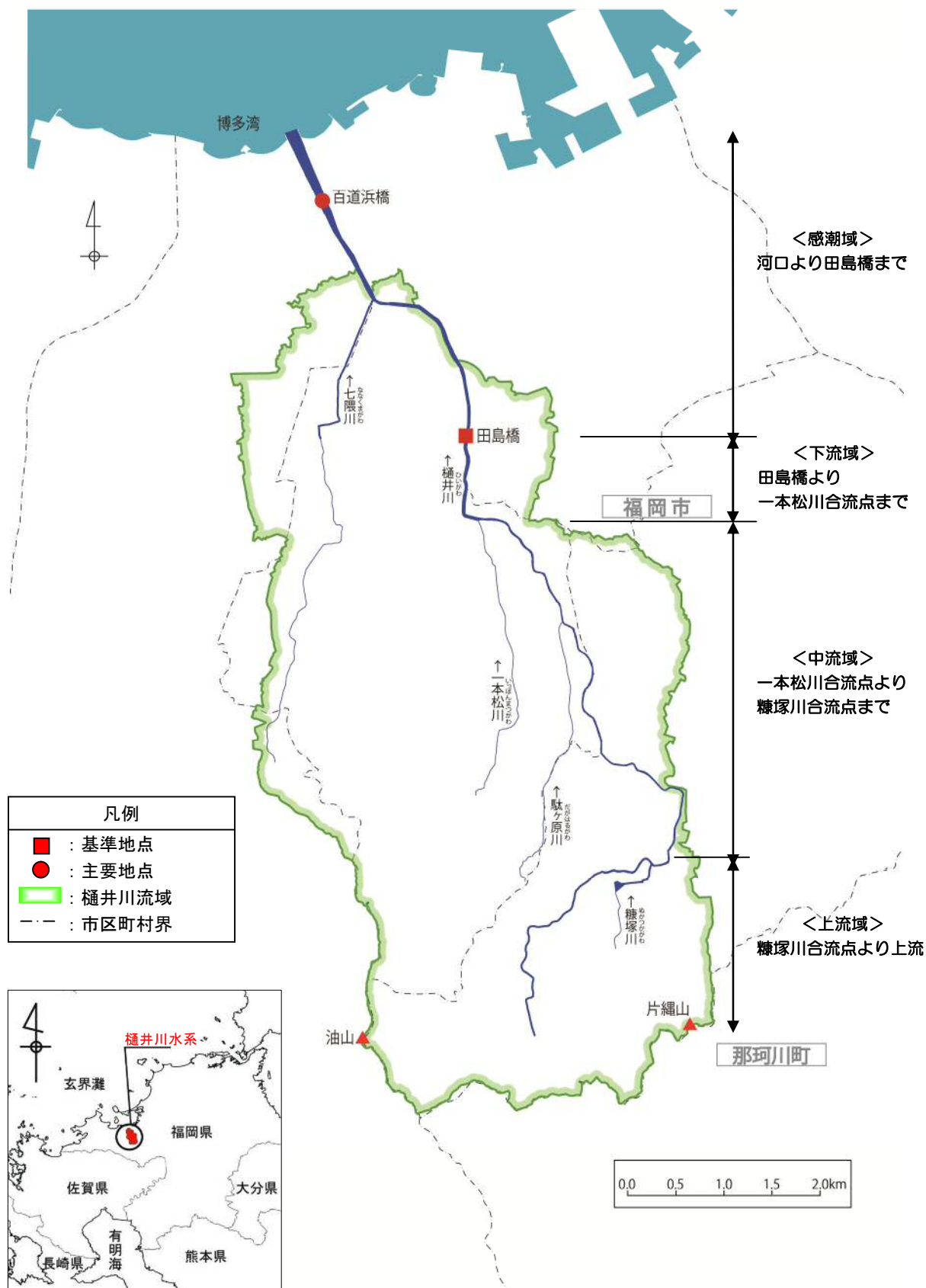


図- 1.1 樋井川流域内の二級河川位置図

第1章 流域及び河川の概要

1.1 流域の概要

樋井川流域は、福岡県北西部に位置し、福岡市の城南区と南区にまたがっており、流域の南側には、油山、片縄山^{かたなわさん}などの山々が存在しています。

流域の土地利用は、昭和51年は宅地が約55%でしたが、平成18年には約65%まで増加しています。その他の土地利用構成比は、山林約32%、農地約3%となっています。

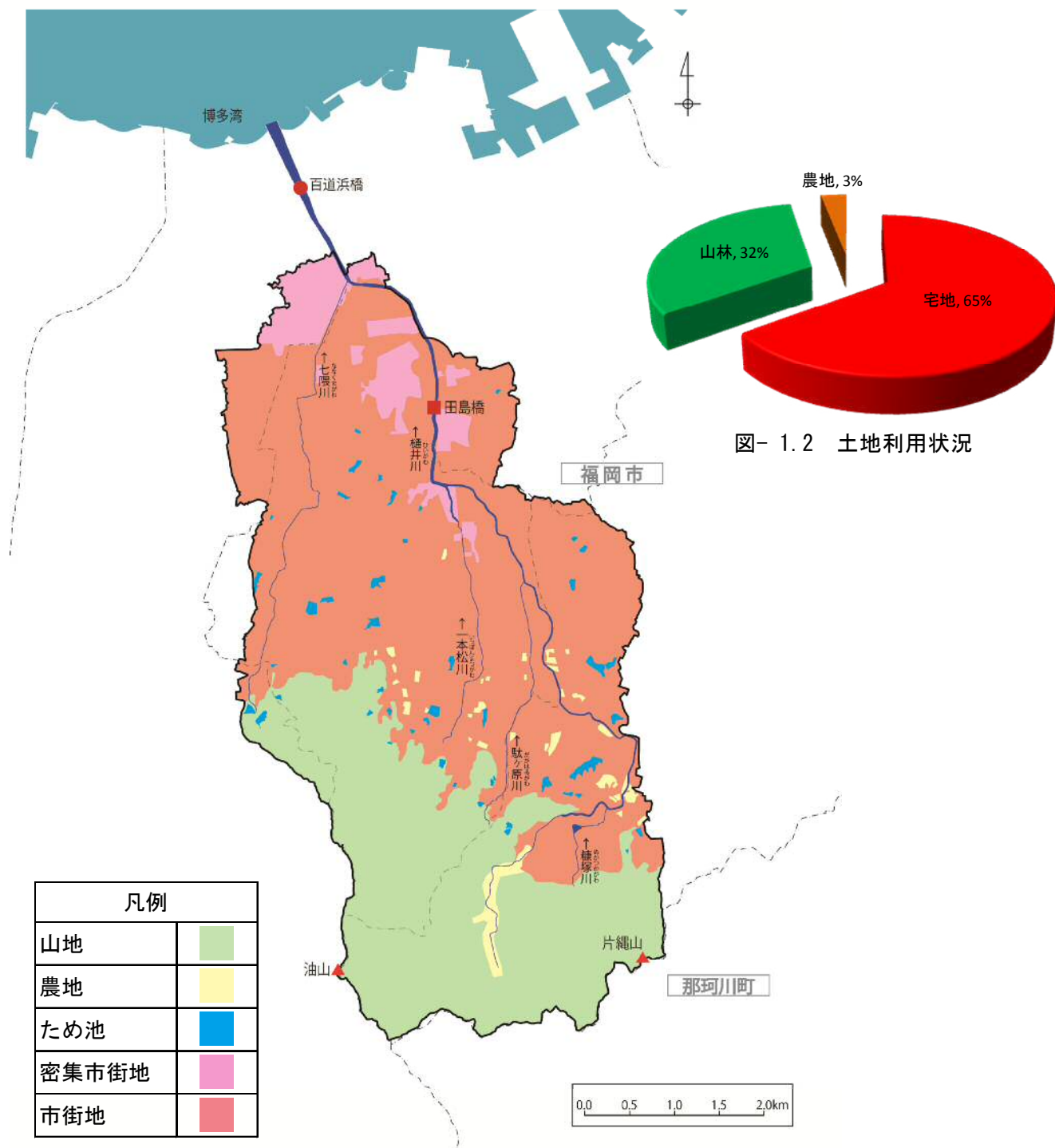


図- 1.3 樋井川流域内の土地利用分類図

第1章 流域及び河川の概要

1.2 河川の概要

1.2 河川の概要

(1) 樋井川

樋井川は、福岡市のほぼ中央に位置し、その源は福岡市の城南区と南区の区界である油山（標高 597m）付近に発し、糠塚川、駄ヶ原川、一本松川、七隈川などの支川を合わせ、博多湾に注ぐ、二級河川です。二級河川の区間は、河口から 12.9km の区間です。樋井川は、一本松川の合流部や七隈川の合流部で屈曲する特徴を有しています。

流域の上流部は山地で、中流部から下流部は宅地等として利用されています。



写真- 1.1 樋井川〔3k870、田島橋より上流〕

(2) 七隈川

七隈川は、その源を油山の北部に発し、福岡市城南区の市街地を貫流して城西橋上流で樋井川の左岸側に合流する二級河川です。二級河川の区間は、樋井川合流点から上流 1.9km の区間です。

流域は、ほとんどが宅地等として利用されています。



写真- 1.2 七隈川〔0k070、一の橋より上流〕

第1章 流域及び河川の概要

1.2 河川の概要

(3) 糠塚川^{ぬかつかがわ}

糠塚川は、その源を片縄山に発し、糠塚調節池を貫流して貴船橋上流で樋井川の右岸側に合流する二級河川です。二級河川の区間は、樋井川合流点から上流 0.6km の区間です。

流域の多くは山地で、樋井川との合流点付近は宅地等として利用されています。



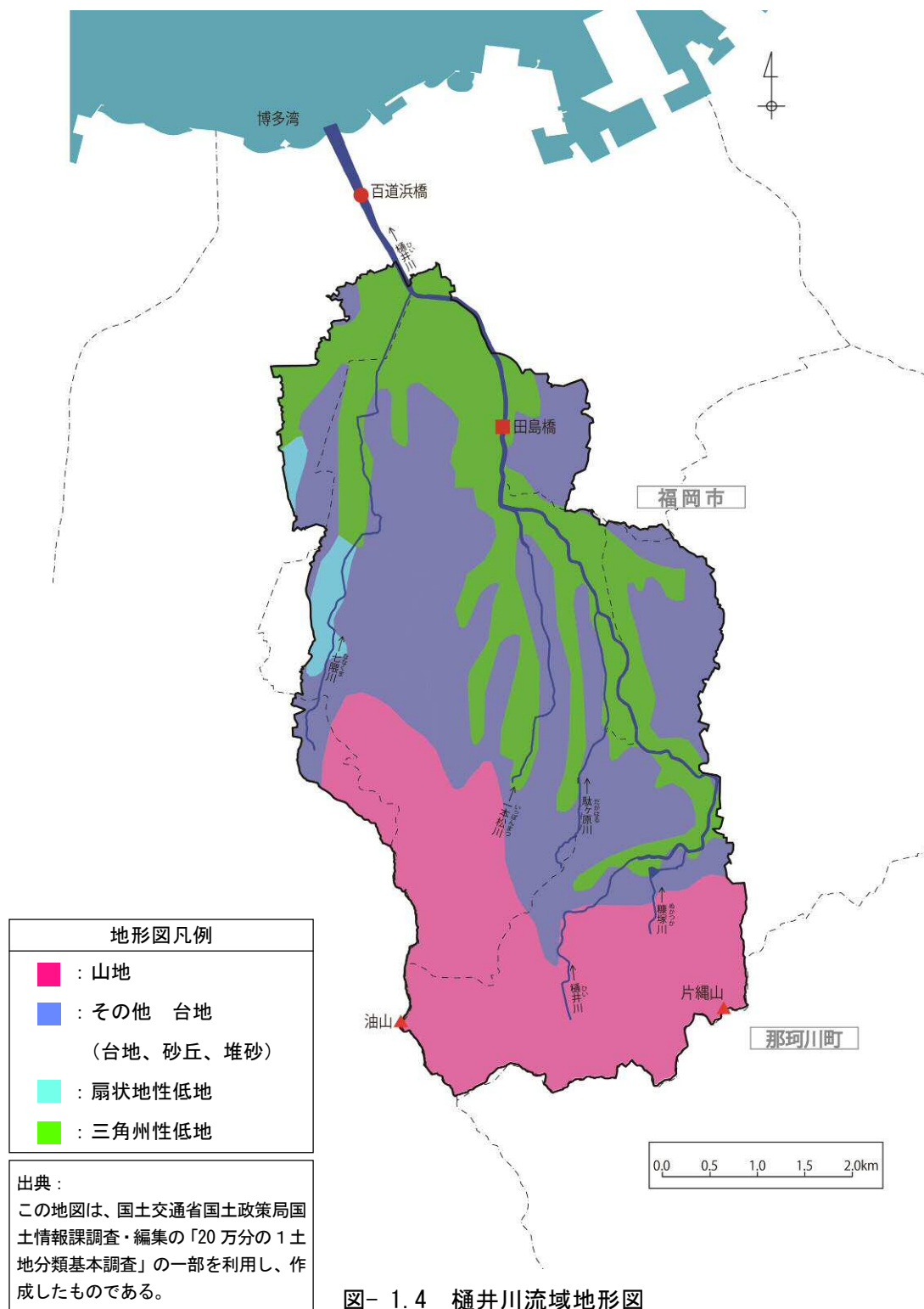
写真- 1.3 糠塚川〔0k130、菌田橋より上流〕

第1章 流域及び河川の概要

1.3 地形

1.3 地形

樋井川流域の南側には、油山を主峰とする油山山塊が存在し、城南区と早良区とを分ける分水嶺を形成しています。また、油山と片縄山と繋ぐ稜線で福岡市と那珂川町を区分しています。なお、中・下流域の別府、茶山付近は台地になっており、鳥飼より下流は低地が広がっています。



第1章 流域及び河川の概要

1.3 地形

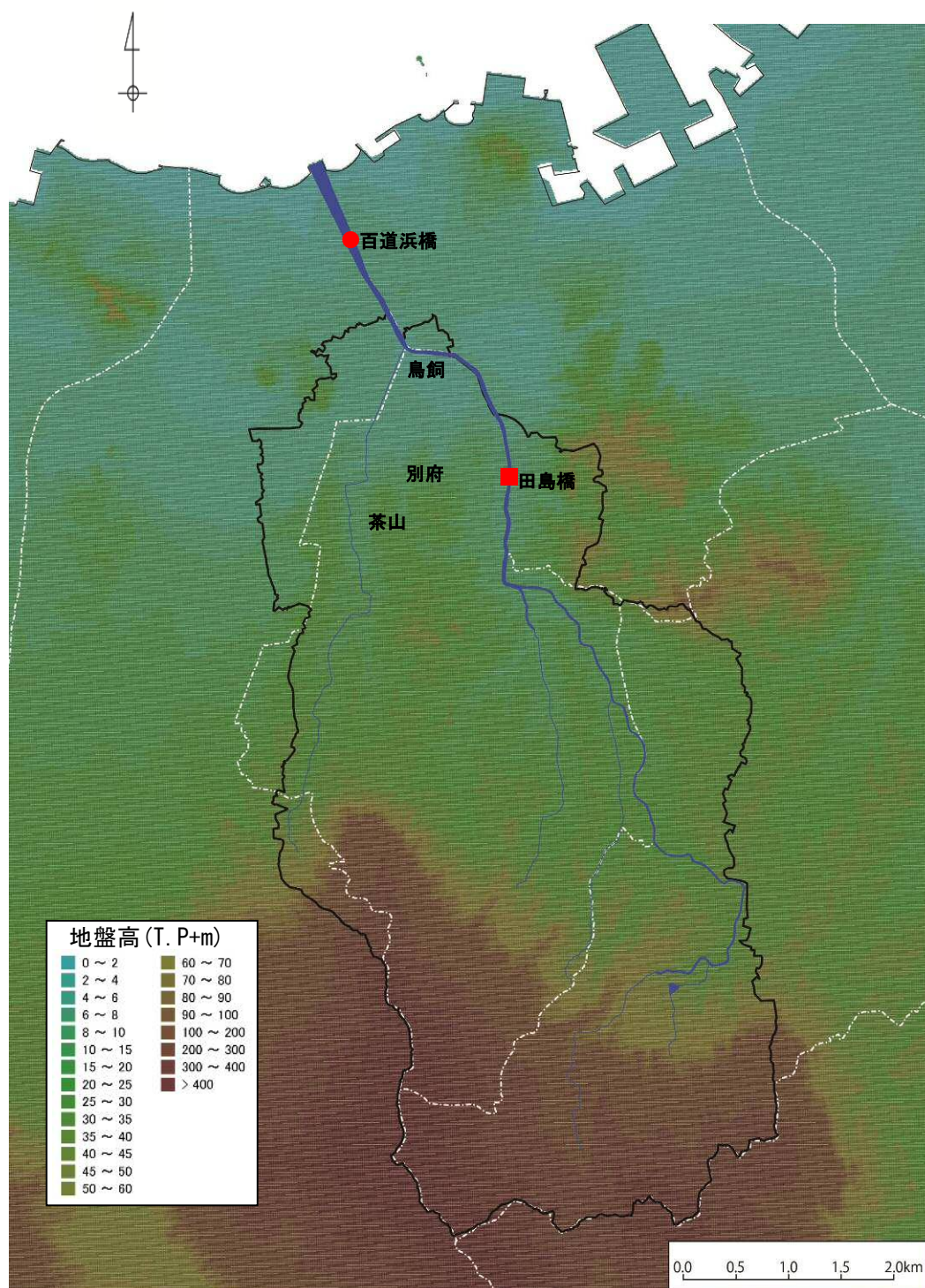


図- 1.5 樋井川流域地盤高図

第1章 流域及び河川の概要

1.4 地質

1.4 地質

流域内の地質は、上流域の油山から片縄山にかけては、中生代白亜紀の花崗閃緑岩（古期領家花崗岩類）が広く分布しており、中・下流域には、新生代第四紀堆積岩類（海成及び非海成層）、中位段丘堆積物が分布しています。

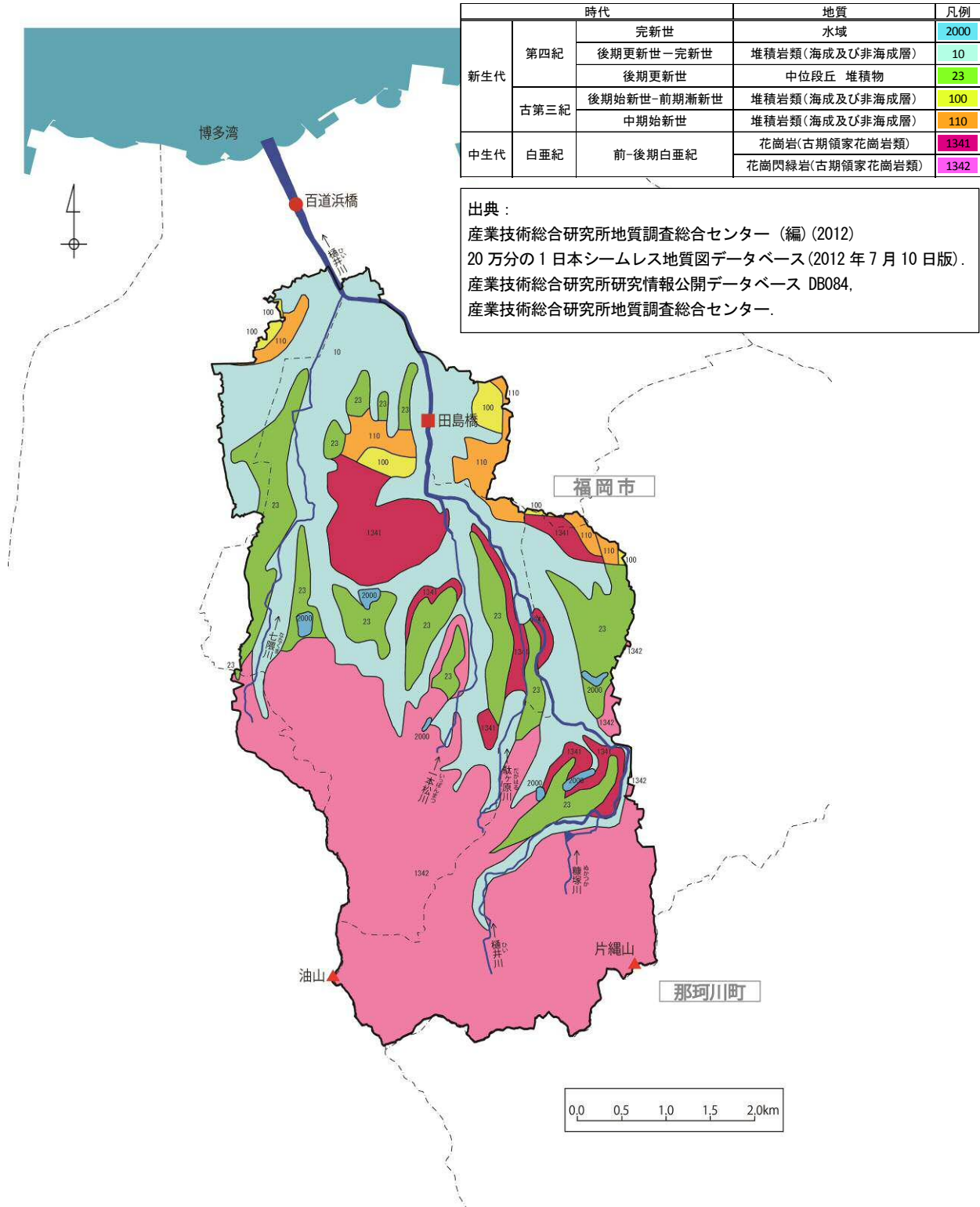


図- 1.6 樋井川流域地質図

第1章 流域及び河川の概要

1.5 気候

1.5 気候

樋井川流域は福岡県の北西部に位置するため、気候区分は日本海型気候区に属し、年平均 17℃で他の気候区に比べて寒く、年降水量は 1600 mm前後で降水量は少ない地域です。

この気候区の特徴は、北部域が沿岸の平野部で、南部域が山地部であるため、冬季は北西の季節風の影響を受け風が強く、曇天になることが多いことです。また、梅雨期には集中豪雨の通り道となることが多く、局地的な降雨による浸水被害が発生することがあります。

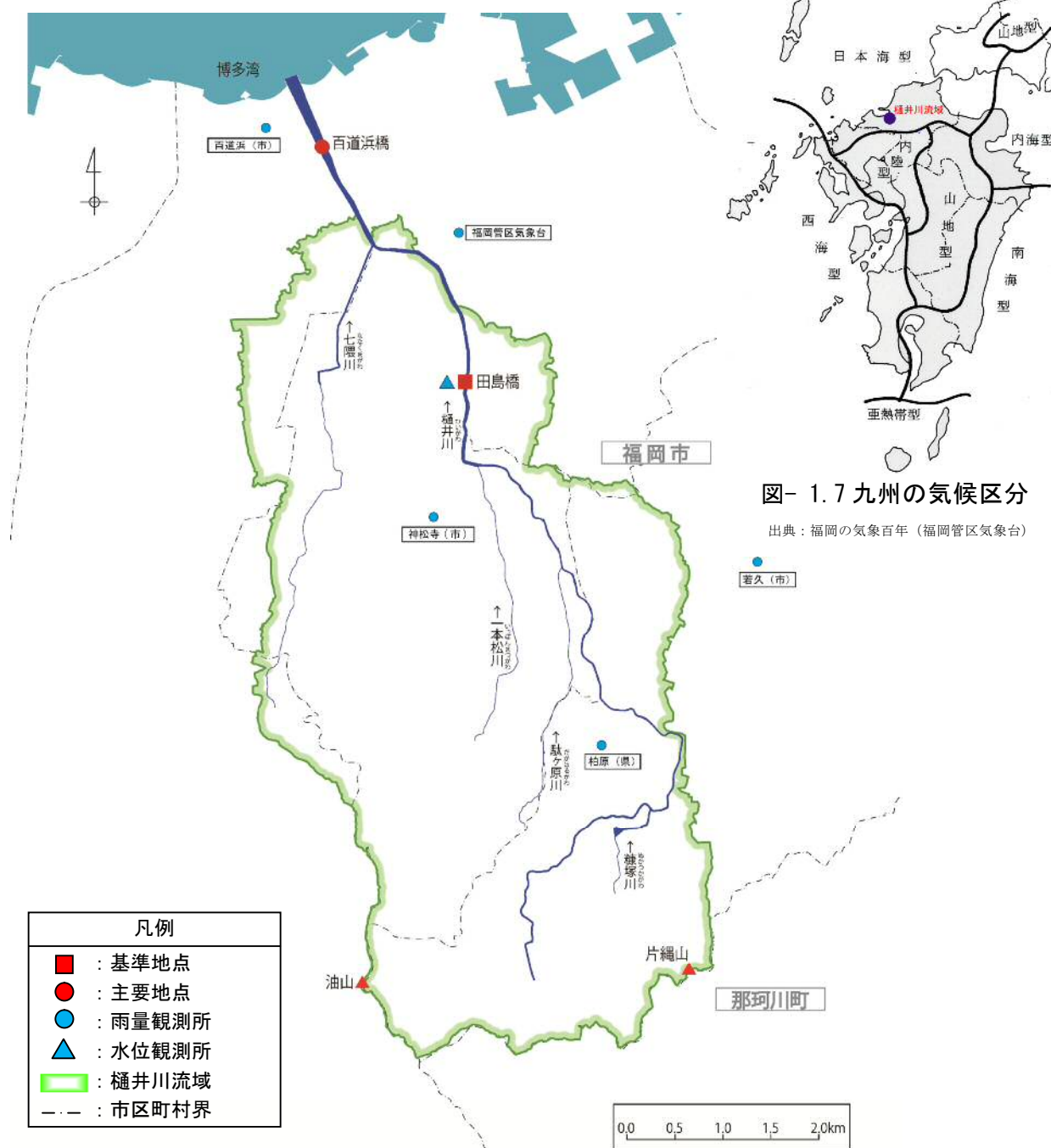


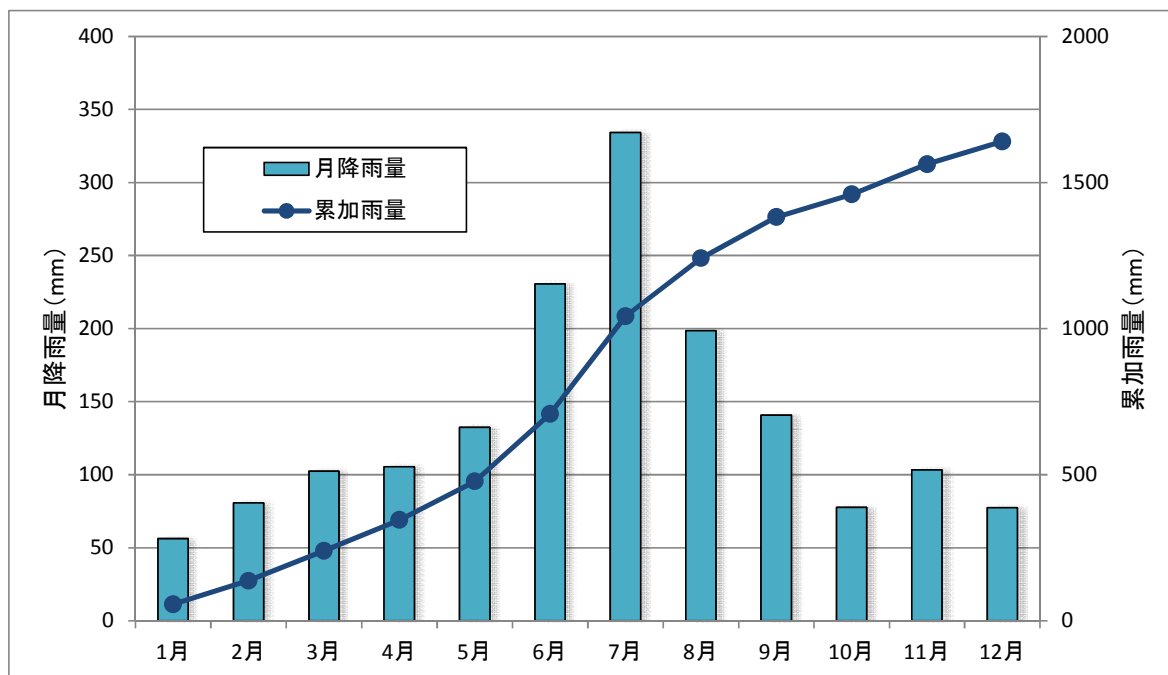
図- 1.7 九州の気候区分

出典：福岡の気象百年（福岡管区気象台）

図- 1.8 水文観測所位置図

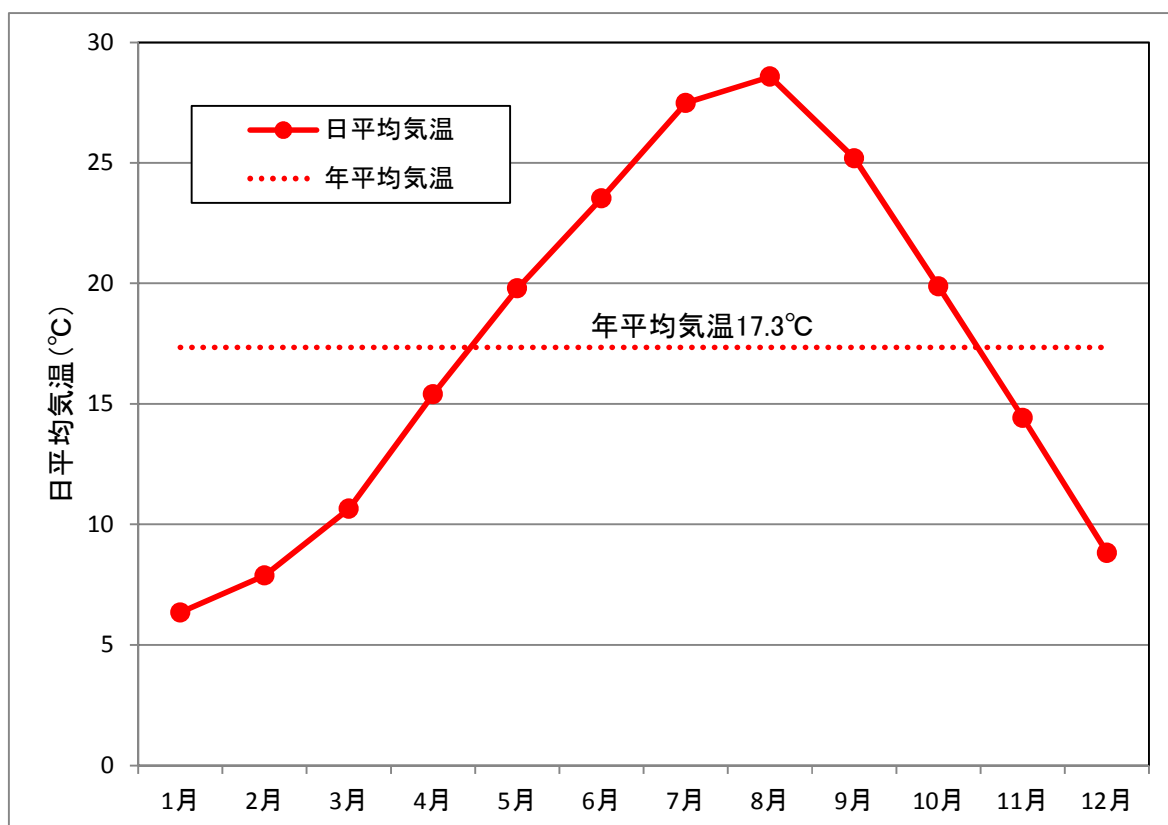
第1章 流域及び河川の概要

1.5 気候



平成15年～平成24年の10年間の平均値

図- 1.9 福岡管区気象台の月別降雨量



平成15年～平成24年の10年間の平均値

図- 1.10 福岡管区気象台の月別日平均気温

第1章 流域及び河川の概要

1.6 自然環境

1.6 自然環境

樋井川流域は、源流部の油山山麓を除きほとんどが市街地を占め、上流の山地にスギ・ヒノキ植林やシイ・カシ二次林が見られます。

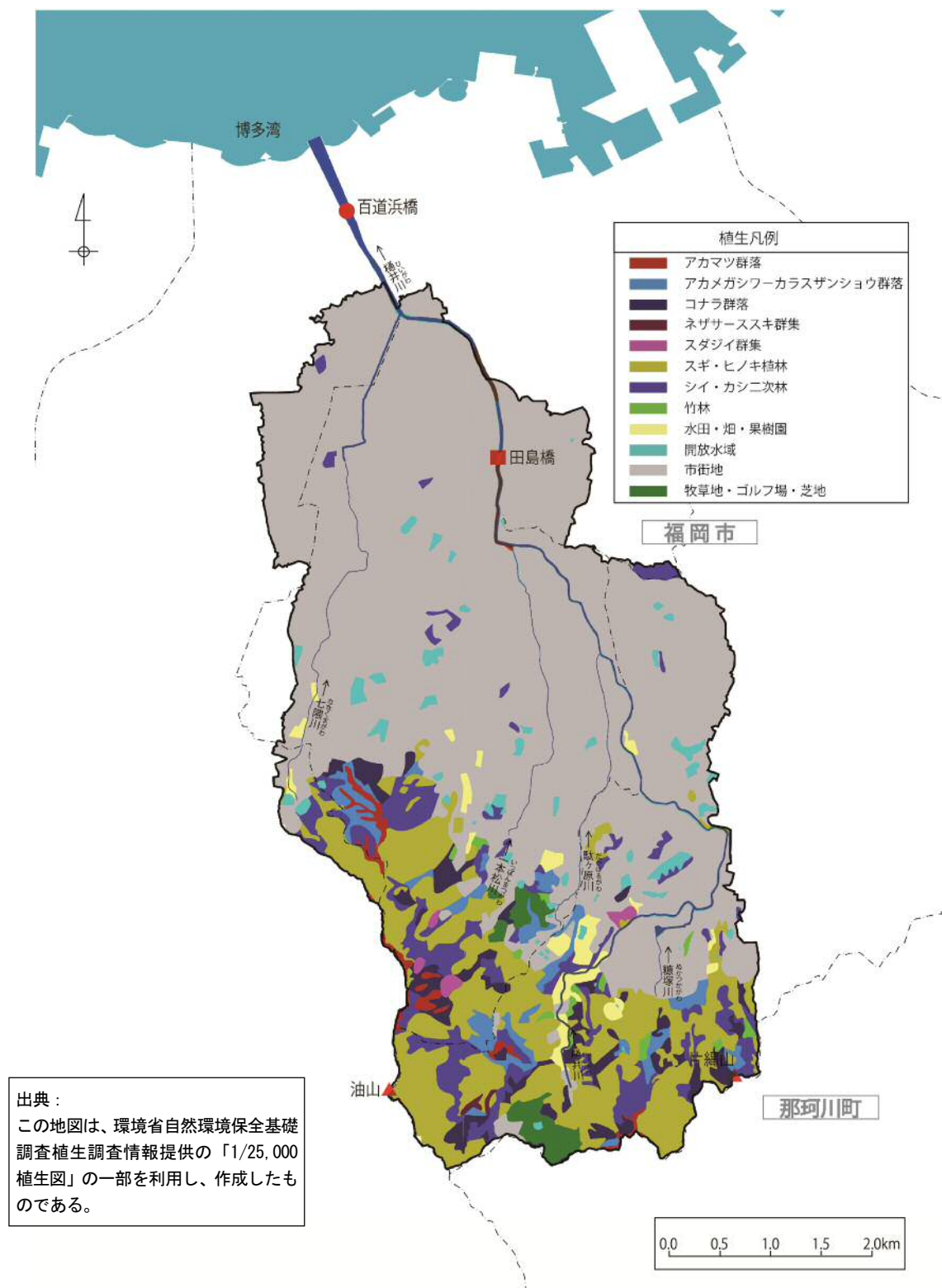


図- 1.11 樋井川流域の植生図

第1章 流域及び河川の概要

1.7 樋井川周辺の文化財等

1.7 樋井川周辺の文化財等

樋井川の上・中流部には、縄文時代の「柏原遺跡群」や古墳時代の前方後円墳である「梅林古墳」のほか、「大平寺古墳群」を有するなど、古からの人の営みをうかがうことができます。

樋井川下流部右岸には、江戸時代に福岡藩の六代藩主黒田継高が旧早良郡田島村に設けた別荘である「友泉亭公園」があり、樋井川の流れと湧水を水源とした池泉や、中島を配した亭が「筑前国続風土記付録」の絵図に描かれており、当時の様子をうかがうことができます。

樋井川下流部左岸の田島八幡宮には、毎年7月第2土曜に開催される無形民俗文化財の「田島神楽」があります。この神楽は、干ばつ予防のため、田島にあったとされる「薦が淵」の古い主に毎年人身御供を捧げて平穏を祈っていたものを地域の人々が万年願をたてて以来、八幡宮に神楽を奉納することで、これに替えたのがはじまりと伝えられており、生活を支える農耕に樋井川の流水や湧水が貴重な水源として利用されていたことがうかがえます。また、「羽黒神社」や「御子神社」など、人々から崇拝を受けている神社があります。

このほか流域の周辺には、旧来からのアジアとのつながりを知ることができる史跡として、奈良から平安時代にかけて、大陸の賓客をもてなす迎賓館であった「鴻臚館跡」や、「元寇防塁跡」、「祖原山古戦場跡」があります。

このように、樋井川流域及び周辺地域には豊かな歴史・文化が存在しています。

表- 1.2 史跡・文化財一覧(出展：福岡市の文化財 HP)

指定	区分	種別	名称	所在地
国	重要文化財	彫刻	木造聖観音坐像	福岡市城南区東油山508
県	記念物	史跡	亀井(南冥・昭陽)家の墓	福岡市中央区地行二丁目3-3
市	有形文化財	建造物	九州大学西新外国人教師宿舎第3号棟	福岡市早良区西新二丁目16番
市	有形文化財	建造物	西南学院旧本館・講堂	福岡市早良区西新3-13-1
市	民俗文化財	無形民俗文化財	田島神楽	福岡市城南区田島4丁目3-19 田島八幡神社
市	記念物	史跡	梅林古墳	福岡市城南区梅林五丁目234-1
市	記念物	名勝	友泉亭公園	福岡市城南区友泉亭1-46
国	史跡	史跡	元寇防塁跡	福岡市早良区百道 1



写真- 1.4 友泉亭公園
(出展：福岡市 HP)



写真- 1.5 田島神楽
(出展：福岡市の文化財 HP)

第1章 流域及び河川の概要

1.7 樋井川周辺の文化財等

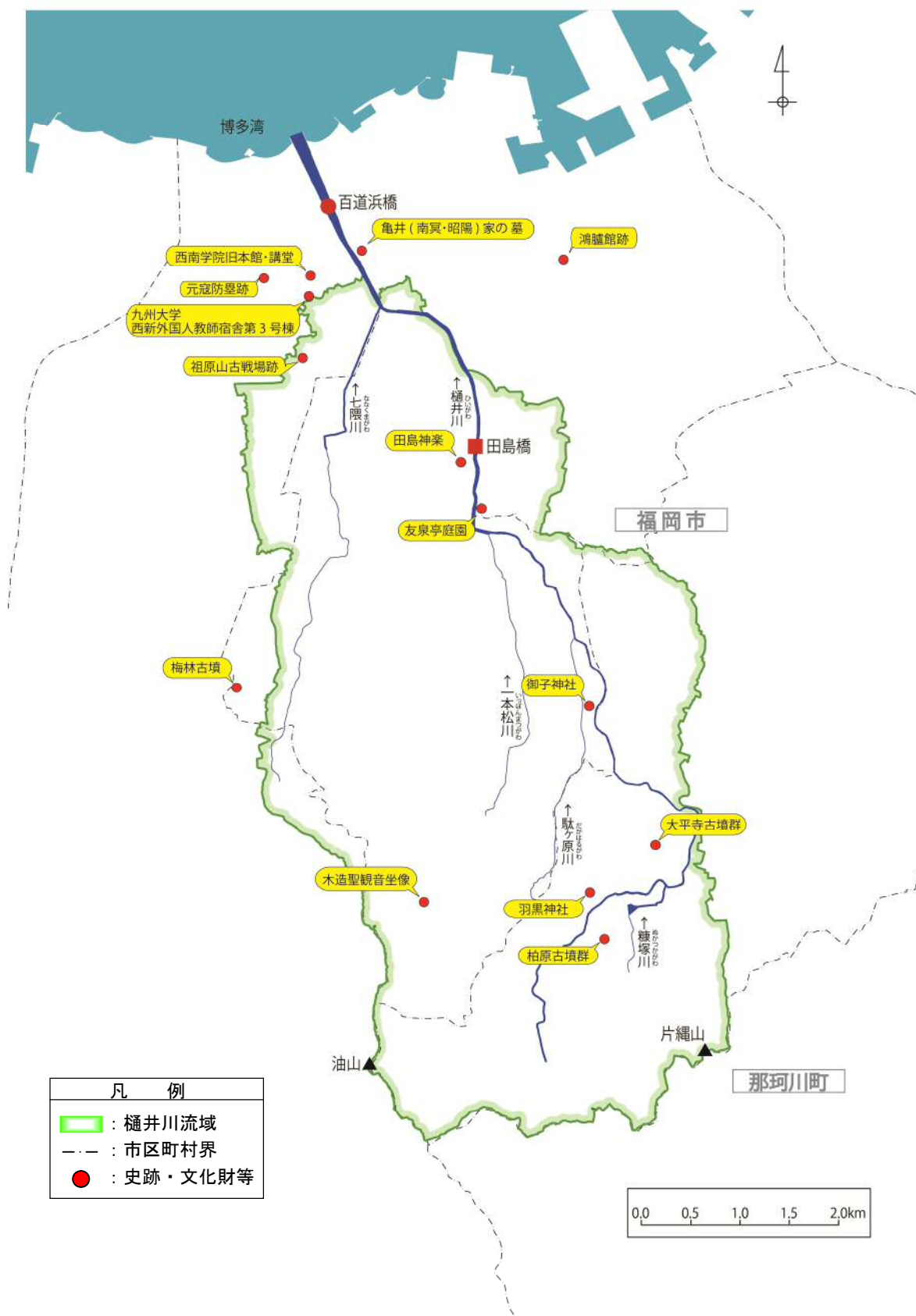


図- 1.12 樋井川流域内の主な史跡・文化財等

第1章 流域及び河川の概要

1.8 人口と産業

1.8 人口と産業

1.8.1 人口

福岡市の人口は、平成2年国勢調査で120万人を越え、平成22年では約146万人であり、年々と増加する傾向にあります。また、樋井川流域においては、平成22年で約19万人となっています。

表- 1.3 福岡市の人口・世帯数の経年変化

年	世帯数	人 口		
		総数	男	女
大正9年	18,040	95,381	48,859	46,522
大正14年	28,029	146,005	73,647	72,358
昭和5年	43,496	228,289	114,818	113,471
昭和10年	55,184	291,158	144,474	146,684
昭和15年	60,027	306,763	149,598	157,165
昭和22年	73,823	328,548	161,170	167,378
昭和25年	87,700	392,649	191,838	200,811
昭和30年	117,583	544,312	265,836	278,476
昭和35年	158,399	647,122	317,043	330,079
昭和40年	205,673	749,808	364,835	384,973
昭和45年	260,376	853,270	417,877	435,393
昭和50年	333,928	1,002,201	493,362	508,839
昭和55年	397,013	1,088,588	536,765	551,823
昭和60年	433,348	1,160,440	568,166	592,274
平成2年	490,915	1,237,062	603,548	633,514
平成7年	544,145	1,284,795	624,622	660,173
平成12年	599,989	1,341,470	647,816	693,654
平成17年	649,138	1,401,279	673,097	728,182
平成22年	707,358	1,463,743	692,648	771,095

出典：国勢調査

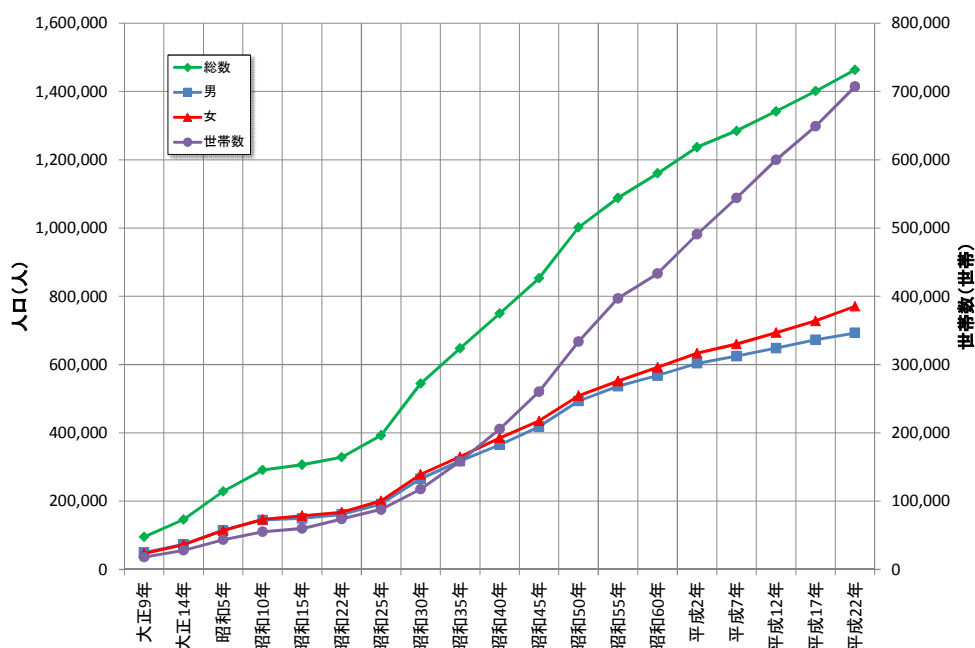


図- 1.13 福岡市の人口・世帯数の経年変化

第1章 流域及び河川の概要

1.8 人口と産業

1.8.2 産業

福岡市の産業構造は第3次産業に集中しており、事業所数で見ると第3次産業の中でも卸売・小売業、飲食店、サービス業が大きな割合を占めています。

表- 1.4 福岡市産業分類別従業者数の推移及び構成割合の推移

産 業		昭和47年	昭和50年	昭和53年	昭和56年	昭和61年	平成3年	平成8年	平成13年	平成18年	平成21年
従業者数 (人)	第一次産業	3,303	2,527	2,532	1,810	1,434	700	375	397	464	597
	第二次産業	105,558	117,133	113,461	117,734	110,258	117,697	127,517	106,615	89,287	114,812
	第三次産業	380,381	418,324	467,685	522,432	551,704	655,253	709,504	707,248	721,552	800,508
	総 数	489,242	537,984	583,678	641,976	663,396	773,650	837,396	814,260	811,303	915,917
構成比	第一次産業	0.7%	0.5%	0.4%	0.3%	0.2%	0.1%	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%
	第二次産業	21.6%	21.8%	19.4%	18.3%	16.6%	15.2%	15.2%	13.1%	11.0%	12.5%
	第三次産業	77.7%	77.8%	80.1%	81.4%	83.2%	84.7%	84.7%	86.9%	88.9%	87.4%

出典：福岡市統計書

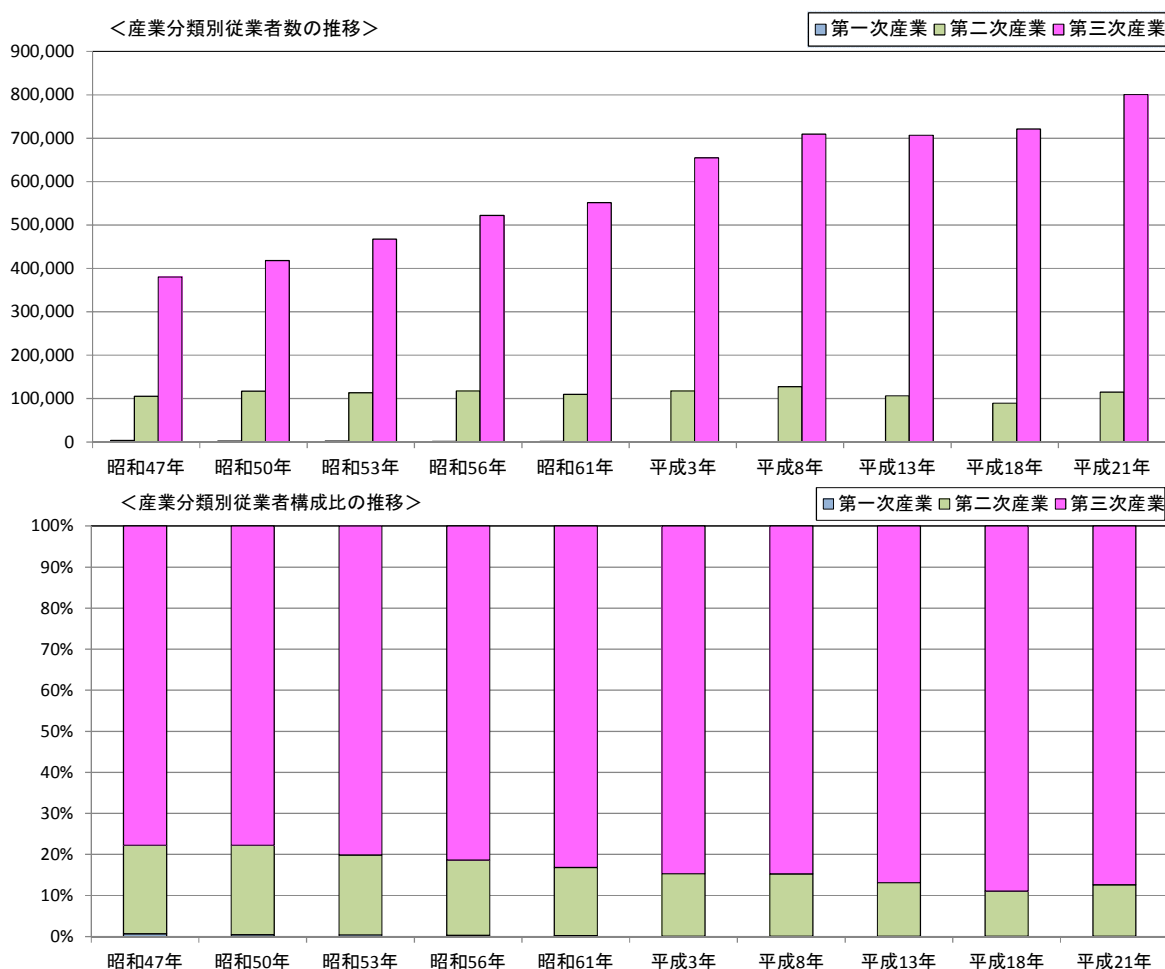


図- 1.14 福岡市産業分類別従業者数の推移及び構成割合の推移

第1章 流域及び河川の概要

1.8 人口と産業

1.8.3 交通

樋井川流域内の交通は、福岡市地下鉄空港線、福岡市地下鉄七隈線、国道202号、国道263号、国道202号福岡外環状道路、福岡高速1号線、福岡高速5号線といった様々な基幹交通網が存在しています。

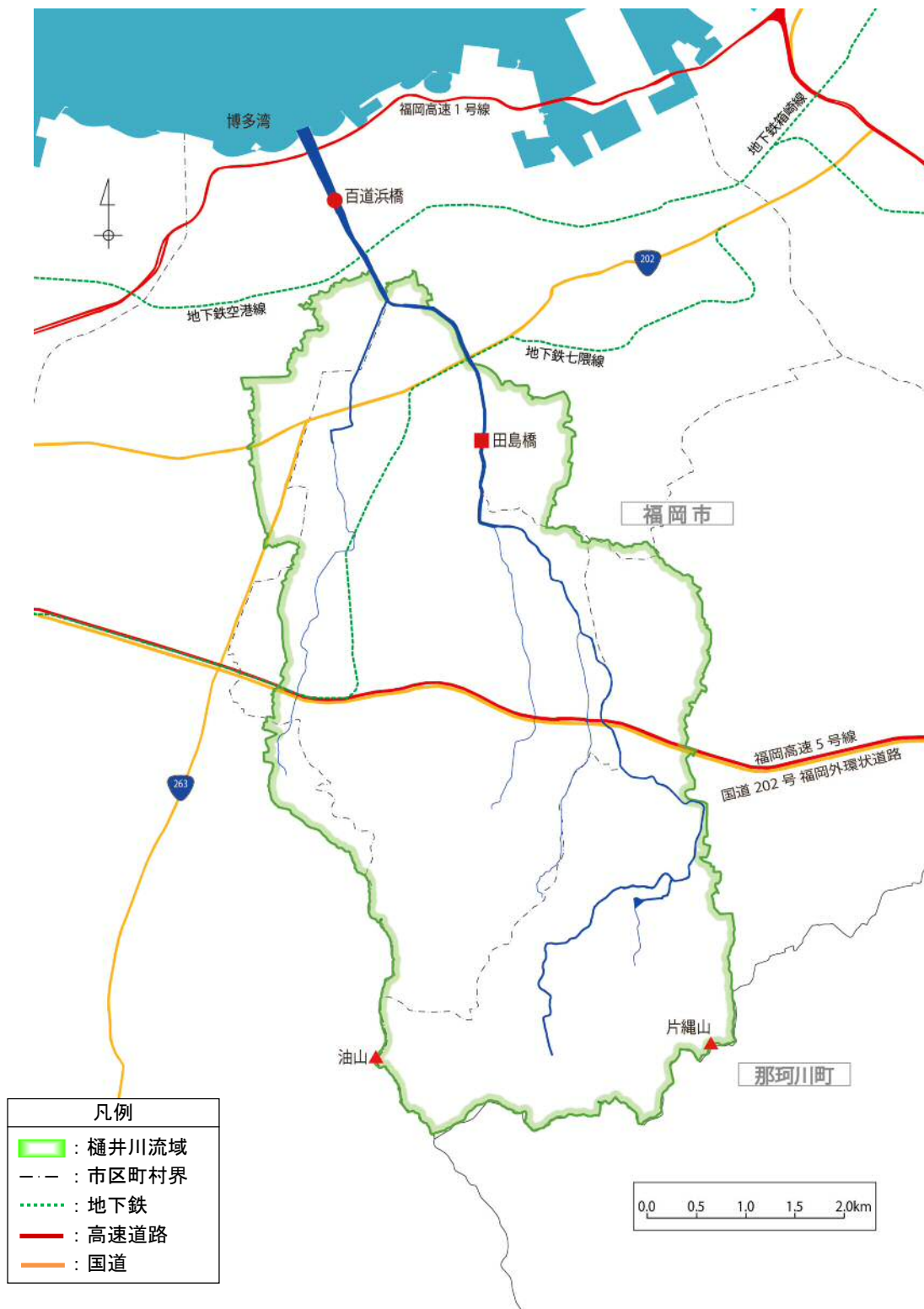


図- 1.15 樋井川流域内交通体系

第1章 流域及び河川の概要

1.8 人口と産業

1.8.4 河川の利活用

樋井川は都市部における貴重な水辺のオープンスペースとして活用されており、地域住民等のボランティア活動による定期清掃や「シロウオ観察会」、「樋井川一斉環境調査」、「いかだまつり」が行われており、年に一度開催される「樋井川フォーラム」では、樋井川一斉環境調査の結果報告と樋井川に対する関心事や課題について意見交換が行われています。

<樋井川定期清掃>



清掃作業は原則として、毎月第1日曜日の午前8時から9時までの1時間、友泉亭～下長尾北公園の周辺を中心に行っています。胴長を持っている人は川へ入り、それ以外の参加者は河川敷や川沿いの道路でゴミを拾います。

<樋井川一斉環境調査>



樋井川の上流から下流までの複数地点で、同日・同時刻に水質調査を行うもので、「パックテスト（簡易の水質分析）」により樋井川の水の汚れ具合の観察を行っています。

<樋井川フォーラム>



年に一度開催され、樋井川一斉環境調査の報告や樋井川のごみ問題、水害に対する対応等、樋井川に対する関心事や課題について意見交換を行っています。

<樋井川いかだまつり>



毎年9月、樋井川の下流域・草香江小学校付近で開催され、手作りいかだやパフォーマンスのアイデアを競うイベントです。樋井川流域の小・中学校や地域団体が参加しています。

図- 1.16 河川の利活用

第2章 河川の現状と課題

2.1 治水の現状と課題

第2章 河川の現状と課題

2.1 治水の現状と課題

樋井川流域は、流域が小さく糠塚川合流点より上流の河床勾配が急勾配であることから水位の上昇が激しく、過去幾度となく台風や大雨によって洪水被害に見舞われてきています。

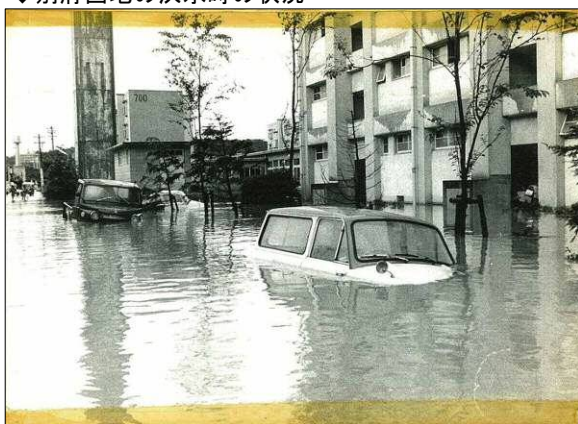
主な洪水としては、昭和28年6月、昭和38年6月、平成11年6月、平成21年7月などがあります。昭和38年6月豪雨では、家屋の浸水が5,233戸発生し、甚大な被害をもたらしています。平成21年7月中国・九州北部豪雨では、床上浸水172戸、床下浸水238戸の浸水被害が発生しています。

表- 2.1 主要洪水の被害状況

洪水発生年月	洪水原因	被災状況
昭和28年6月	梅雨前線豪雨	床上浸水5,787戸 床下浸水約25,200戸
昭和38年6月	梅雨前線豪雨	床上浸水4,956戸 床下浸水277戸
平成11年6月	梅雨前線豪雨	床上浸水9戸 床下浸水190戸
平成21年7月	梅雨前線豪雨	床上浸水172戸 床下浸水238戸

※昭和28年6月は福岡市の被災数

◆別府団地の洪水時の状況



◆別府団地の洪水時の状況

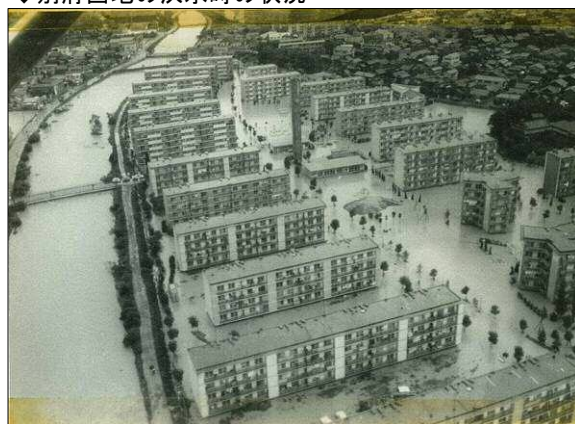


写真- 2.1 昭和38年6月出水

◆田島付近の洪水時の状況



◆田島付近の洪水時の状況



写真- 2.2 平成21年7月出水

第2章 河川の現状と課題

2.1 治水の現状と課題

一方、樋井川流域における治水事業は、昭和 38 年 6 月の大出水を契機として、昭和 38 年度から昭和 43 年度にかけて河川災害復旧助成事業により河川改修が実施されました。さらに、昭和 46 年度から平成 6 年度にかけて都市小河川改修事業（現在の都市基盤河川改修事業）により河口から鳥飼橋まで河川改修が実施されています。

支川では、七隈川において、昭和 46 年度から平成 6 年度にかけて都市小河川改修事業（現在の都市基盤河川改修事業）により樋井川合流点から城南橋まで河川改修が実施されています。その後、平成 13 年度から平成 21 年度にかけて準用河川改修事業により城南橋から七隈小学校まで河川改修が実施されています。また、一本松川においては、昭和 54 年度から平成 14 年度にかけて準用河川改修事業等により樋井川合流点から八反田橋まで河川改修が実施されています。片江川においては、昭和 59 年度から準用河川改修事業により一本松川合流点から南片江橋の区間において河川改修が行われています。また、駄ヶ原川においては、昭和 60 年度から平成 12 年度において準用河川改修事業により樋井川合流点から外環状道路まで河川改修が実施されています。

また、平成 21 年 7 月中国・九州北部豪雨を契機として、平成 22 年度よりふれあい橋から駄ヶ原川合流点までの区間を床上浸水対策特別緊急事業により河川改修を実施しているところです。

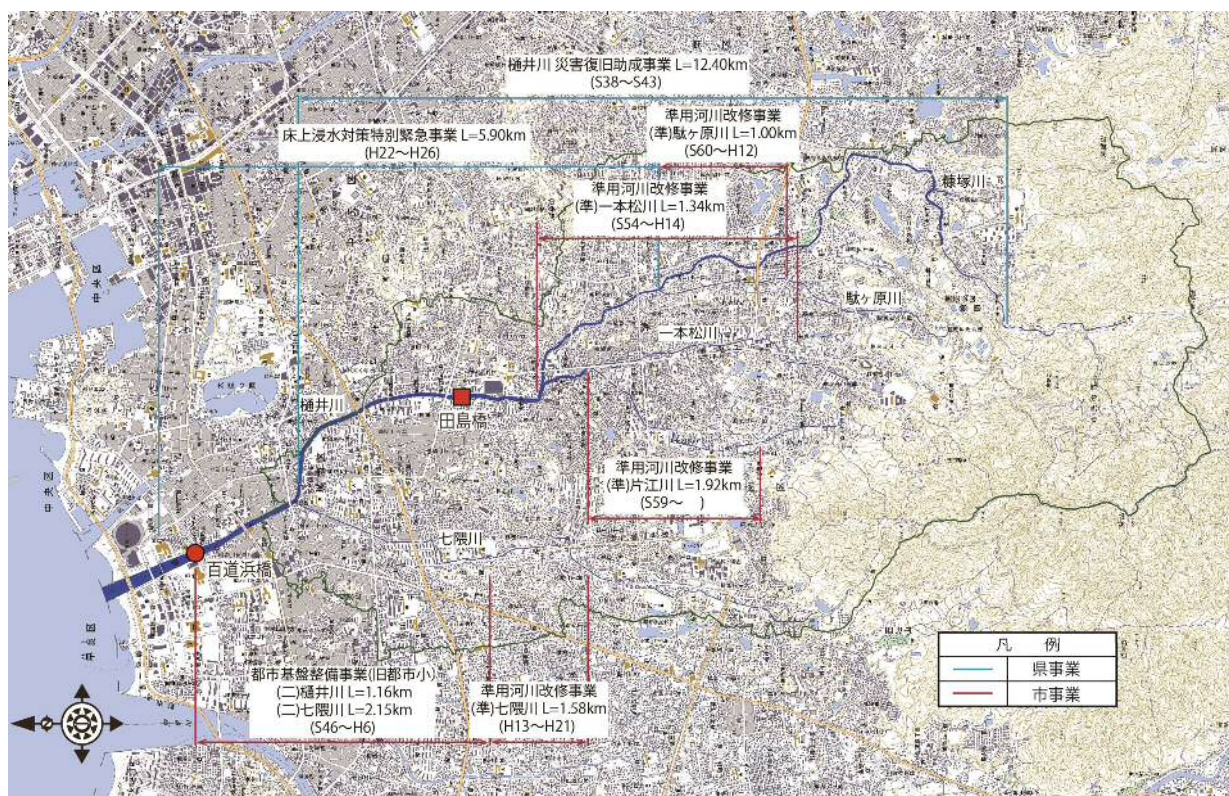


図- 2.1 樋井川水系河川整備概要図

第2章 河川の現状と課題

2.2 利水の現状と課題

2.2 利水の現状と課題

樋井川の河川水は、慣行水利として中・上流域の水田におけるかんがい用水に利用されており、現在までに利水の支障となる緊急的な課題は生じていません。

表- 2.2 樋井川取水量一覧

番号	名称	距離標	かんがい面積 (ha)	代かき期間	代かき期取水量(m ³ /s)		普通期取水量(m ³ /s)
					6/5～6/14	6/15～6/27	6/28～10/5
1	桧原石井手	8k668	0.83	06/15～06/27	0.0000	0.0036	0.0029
2	中井手	9k360	1.08	06/15～06/27	0.0000	0.0047	0.0038
3	柿ノ木田	10k020	0.00	06/10～06/24	0.0000	0.0000	0.0000
4	三十田下	11k160	0.46	06/05～06/14	0.0020	0.0016	0.0016
5	三十田上	11k249	0.28	06/05～06/14	0.0012	0.0010	0.0010
6	鳥越	11k690	1.26	06/05～06/14	0.0055	0.0045	0.0045
7	山田中	12k030	0.07	06/05～06/14	0.0003	0.0002	0.0002
8	不明	12k190	0.51	06/05～06/14	0.0022	0.0018	0.0018
9	山田上	12k240	0.12	06/05～06/14	0.0005	0.0004	0.0004
10	不明	12k510	0.07	06/05～06/14	0.0003	0.0002	0.0002
合計					0.0120	0.0180	0.0164
備考						最大取水期間	

第2章 河川の現状と課題

2.2 利水の現状と課題

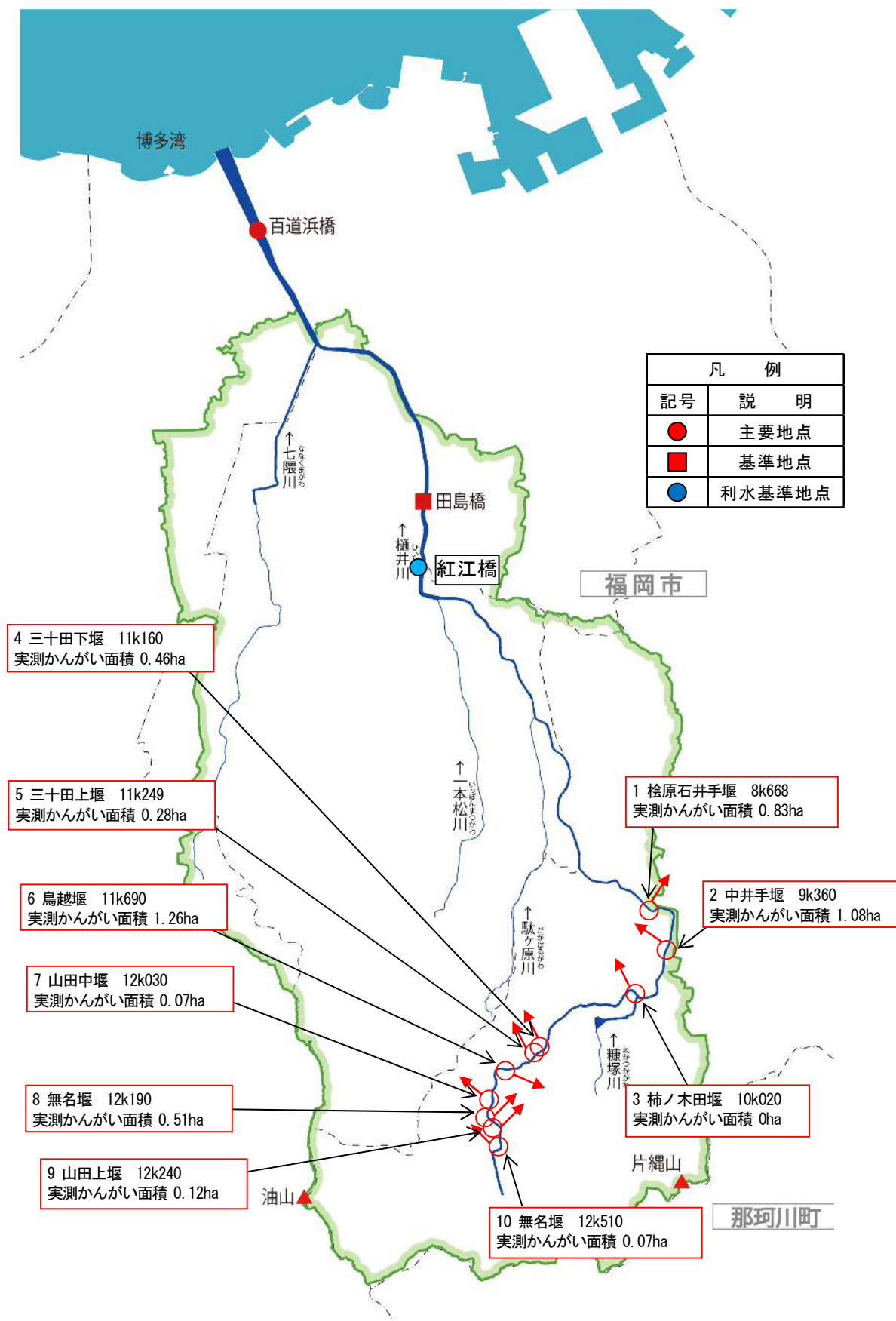


図- 2.2 樋井川水利施設位置図

2.3 河川環境・河川空間の現状と課題

2.3.1 河川環境

樋井川の源流である油山は、「ハチクマの渡し」に象徴される生物多様性に満ちた豊かな自然を有しています。山地を流れる上流域では、部分的にアラカシ群落やスギ・ヒノキ植林などの河岸樹林が残っており、ムラサキシジミやオオアオイトトンボなどの昆虫類が生息しています。また、河岸樹林が河道を覆う区間は、ゲンジボタルの生息空間となっており、地域の住民に親しまれています。

中流域から下流域にかけては、ほとんどが沿川に住宅が建ち並ぶ市街地でコンクリート護岸となっており、直線的で単調な流れとなっています。そのため河岸の植生は見られませんが、河道内の砂州にはヨシやマコモ群落などの水際植生が見られ昆虫類の生息環境となっています。魚類としては、オイカワ、カワムツが多く生息し、重要種としては、水際植生の陰にニホンウナギやミナミテナガエビ、淵や流れの緩やかな区間にはメダカ南日本集団が生息し、礫河床の瀬がアユの餌場・産卵場となっています。

感潮域では、河道内の砂州で水浴びするムクドリなど多くの鳥類が見られ、魚類としては、スズキ、セスジボラ、マハゼなどの汽水魚が多く生息し、礫河床の瀬はシロウオの餌場・産卵場となっています。重要種としては、鳥類はカンムリカイツブリ、魚類はニホンウナギ、シロウオ、貝類はウネナシトマヤガイが確認されています。

また、本川は河口から中流域まで生物の移動を阻害する堰等の横断構造物がなく、回遊性のシロウオ、アユ、ニホンウナギ、モクズガニなどの生息に適した環境を有しています。

今後、河川事業を進めるにあたっては、治水安全度の向上を前提としたうえで、多自然川づくりによる河川環境の保全と、人々が自然に親しめる川づくりに努める必要があります。

第2章 河川の現状と課題

2.3 河川環境・河川空間の現状と課題

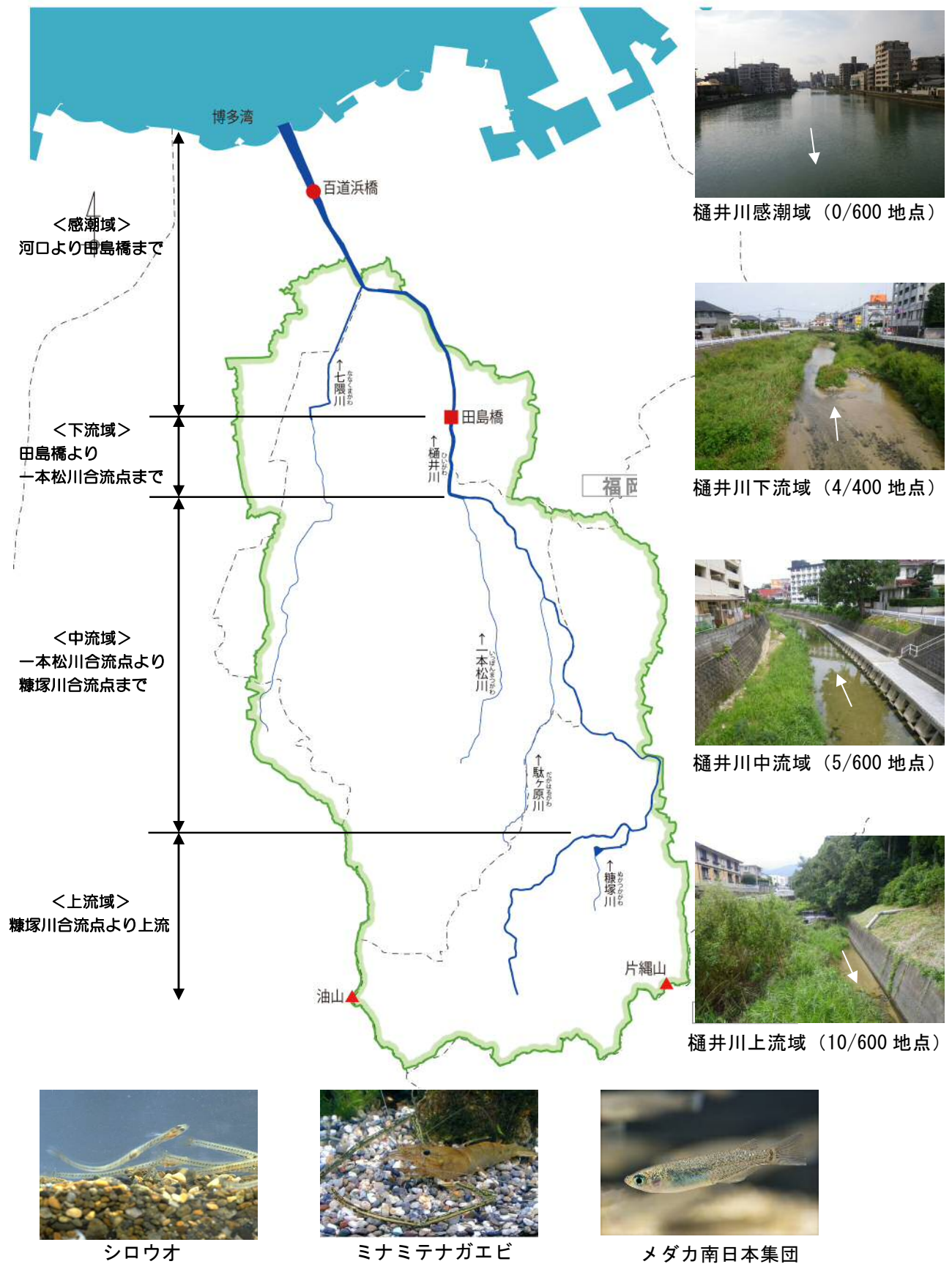


図- 2.3 樋井川水系の河川区分と希少動植物

第2章 河川の現状と課題

2.3 河川環境・河川空間の現状と課題

表- 2.3 樋井川流域で確認された主な希少動植物

種名 ^{*1}		重要種カテゴリー	
		1	2
魚介類	アユ	—	UK
	ニホンウナギ	EN	NT
	シロウオ	VU	NT
	メダカ南日本集団	VU	NT
	ミナミテナガエビ	—	NT
鳥類	カンムリカイツブリ	—	NT
植物群落	アラカシ群落		カテゴリーⅢ
	オギ群落		カテゴリーⅡ
	ススキ群落		カテゴリーⅡ
	マコモ群落		カテゴリーⅣ

*1：樋井川水系 河川環境検討シート，河川環境情報図（福岡県、平成24年11月版）

調査日：（魚介類）平成15年10月

（魚類，底生動物）平成22年3月，平成22年8月

（鳥類）平成15年20月，平成22年1月

（植物）平成15年10月，11月，平成22年10月

■重要種の選定基準及びカテゴリー

1：環境省第4次レッドリスト：H24～H25公表

（絶滅：EX、野生絶滅：EW、絶滅危惧ⅠA類：CR、絶滅危惧ⅠB類：EN、絶滅危惧Ⅱ類：VU、準絶滅危惧：NT、情報不足DD、絶滅のおそれのある地域個体群：LP）

2：福岡県レッドデータブック2001及び福岡県レッドデータブック2011

（絶滅：EX、野生絶滅：EW、絶滅危惧Ⅰ類：CR+EN、絶滅危惧ⅠA類：CR、絶滅危惧ⅠB類：EN、絶滅危惧Ⅱ類：VU、絶滅危惧：CR～VU、準絶滅危惧：NT、情報不足DD、天然不明：UK、保全対策依存：CD、絶滅のおそれのある地域個体群：LP）

第2章 河川の現状と課題

2.3 河川環境・河川空間の現状と課題

2.3.2 河川空間の現状と課題

河川の利用状況は、沿川の道路を通勤通学や散策等で利用する人が多く、平成 22 年の夏季・秋季の調査では、新今川橋から樋井川橋区間において 1 日に平均 4,000 人以上の利用が確認されています。また、河道内の砂州で川遊び等の利用も見られます。

このように、沿川道路の利用者は多いものの、直接川にふれあえる空間が少ないことが課題となっています。

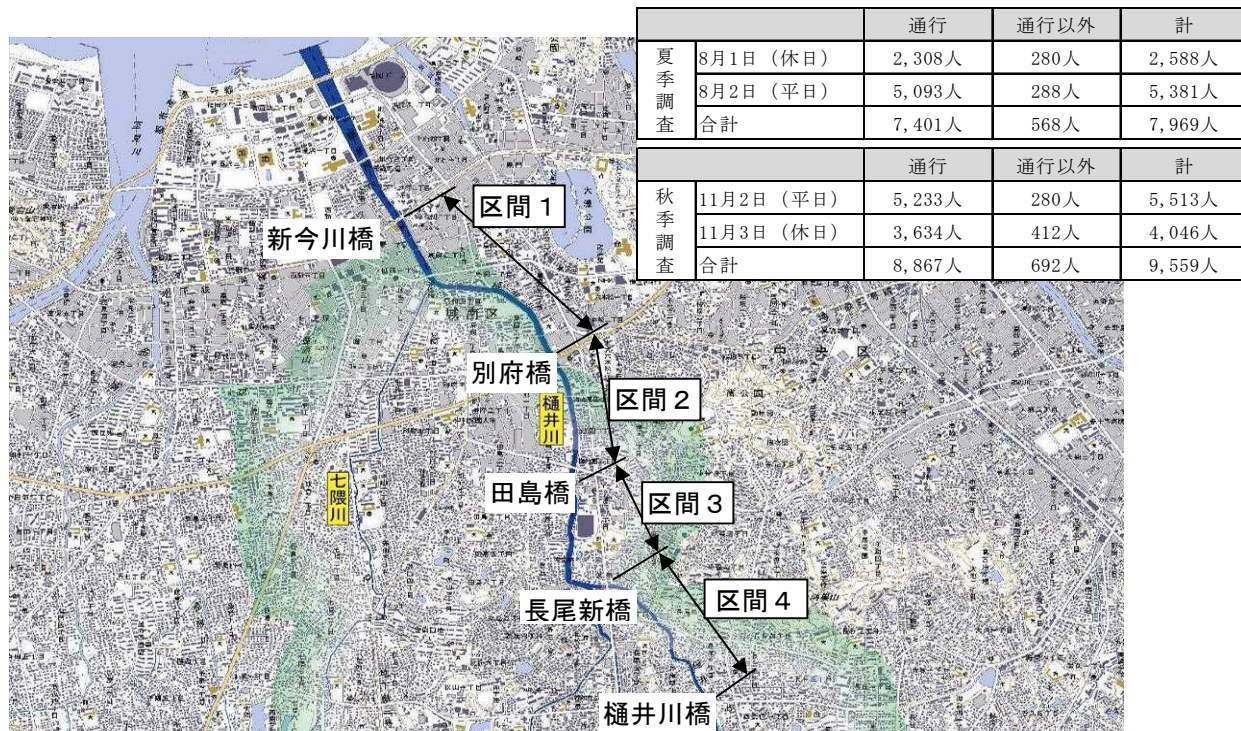


図- 2.4 河川空間の利用区間



図- 2.5 区間 1 の河川利用状況

第2章 河川の現状と課題

2.3 河川環境・河川空間の現状と課題



図- 2.6 区間2、3の河川利用状況

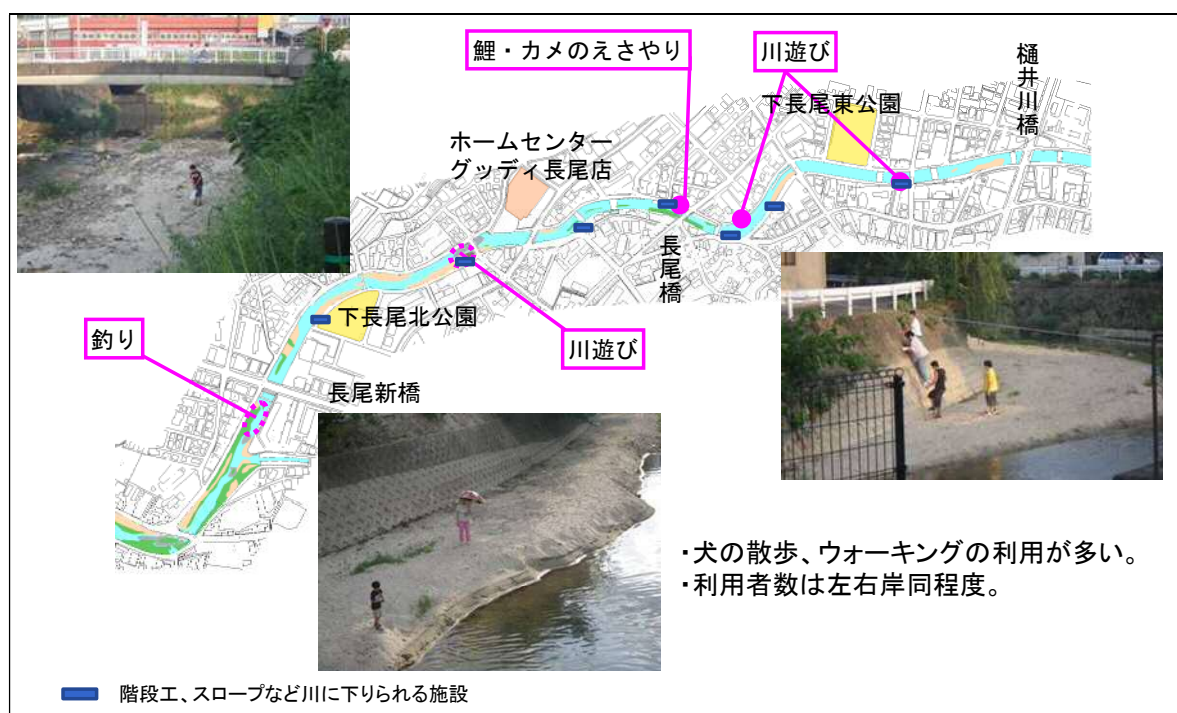


図- 2.7 区間4の河川利用状況

第2章 河川の現状と課題

2.4 河川の水質の現状と課題

2.4 河川の水質の現状と課題

樋井川の水質については、昭和60年代までは環境基準C類型を上回っていましたが、その後下水道整備により改善され、平成8年に環境基準B類型に見直されています。現在、BOD75%値は同基準を継続的に満足していますが、大腸菌群数は同基準を満足していない状況にあります。

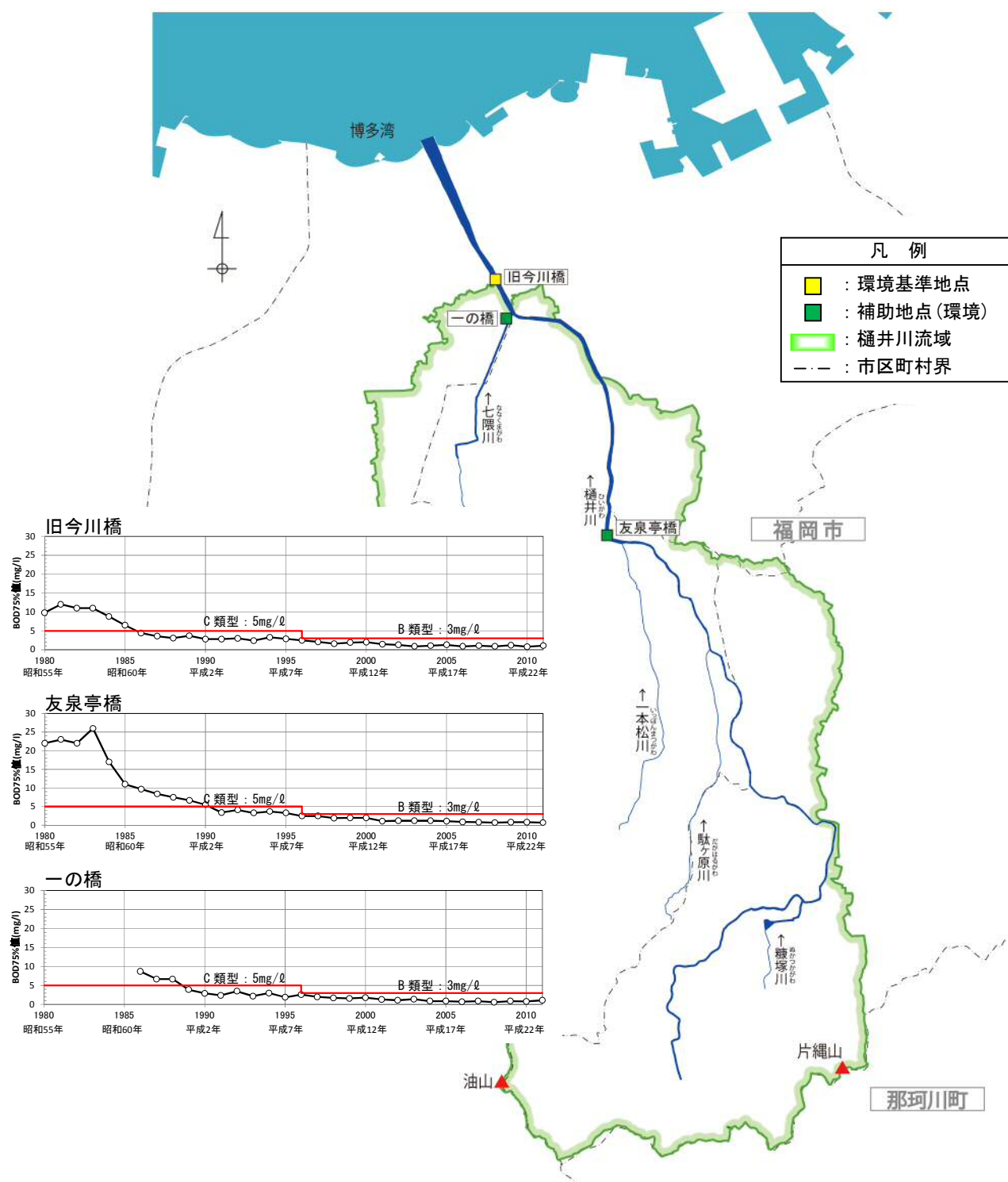


図- 2.8 樋井川水系内水質観測結果 : BOD75%値

第2章 河川の現状と課題

2.4 河川の水質の現状と課題

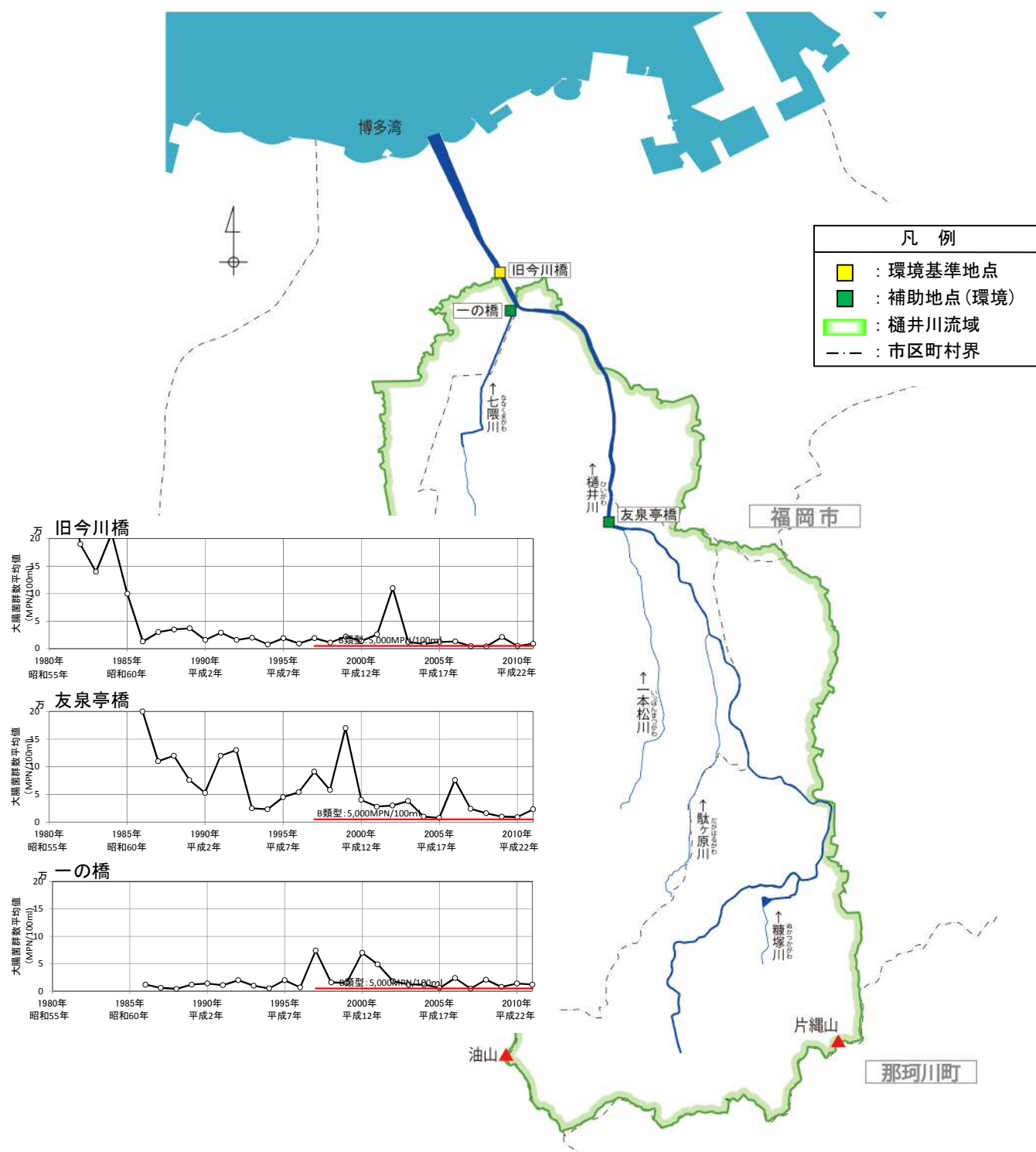


図- 2.9 樋井川水系内水質観測結果：大腸菌群数

第3章 河川整備計画の目標に関する事項

樋井川下流域は、県内有数の複合商業施設が設けられ、中流域から上流域にかけて宅地等として利用され、地域住民の身近な憩いの水辺空間となっています。さらに、上流域の油山や片縄山は自然とふれあえる空間があり、多くの人が利用しています。

このように、樋井川は都市域の河川から山地の河川まで様々に表情を変えながら市民に潤いと安らぎの場を提供しています。

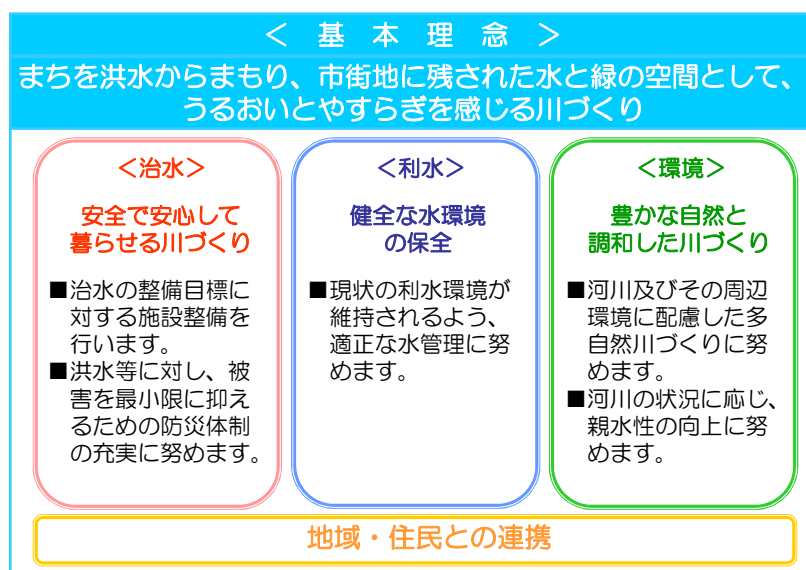
これらをふまえ、樋井川の河川整備にあたっては、まちを洪水から守り、人々に潤いを与え、水と親しみ交流できる水辺空間の創造、自然や生態系の保全、身近な環境学習の場としての親水空間の整備等が求められています。

これらを達成するために、

『まちを洪水からまもり市街地に残された水と緑の空間として、

うるおいとやすらぎを感じる川づくり』

を基本理念とし、治水・利水・環境のバランスに配慮し、地域・住民と連携を図りながら河川整備を行います。



また、上流域、中流域、下流域・感潮域ごとに、以下の通り、川づくりの目標を示します。

【上流域】：羽黒神社周辺のゲンジボタルの生息空間など、生物多様性に満ちた豊かな自然環境の保全

【中流域】：治水安全度の向上を目指すと共に、市街地に残された水と緑の空間として散策路や公園と一体となった整備、および瀬淵環境の保全・再生や樋井川を特徴づける貴重種等の保全等の自然環境への配慮

【下流・感潮域】：海と川のつながりを維持し、シロウオ等の生息環境を保全すると共に、都市部において潤いと安らぎを感じる親水空間の創出

第3章 河川整備計画の目標に関する事項

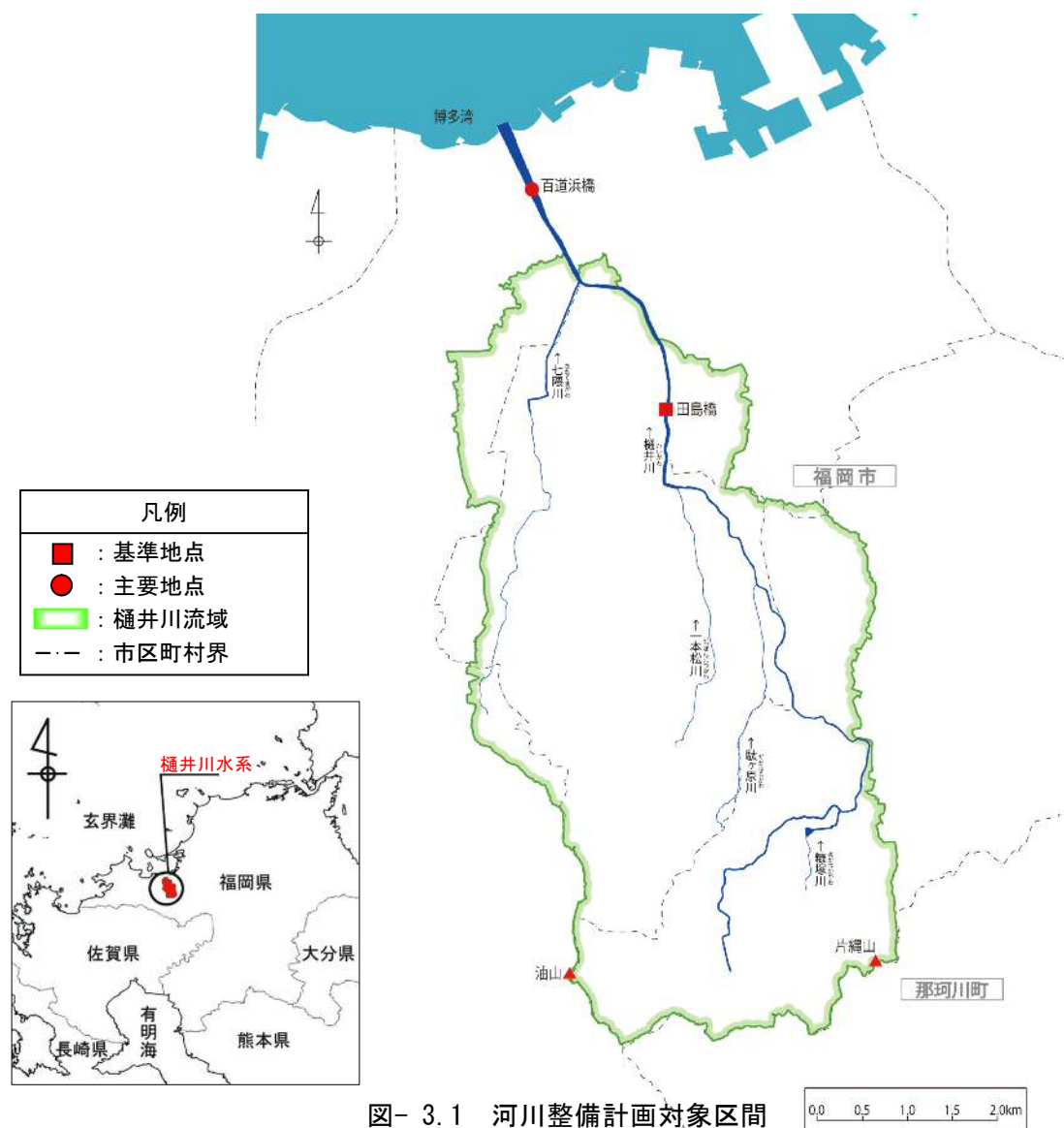
3.1 計画対象区間

3.1 計画対象区間

河川整備計画の対象区間は、樋井川水系における二級河川区間とします。

表- 3.1 河川整備計画の対象区間

No.	河川名	対象区間		
		始点（上流端）	終点（下流端）	延長(km)
1	樋井川	福岡市南区大字柏原字山田 715-1 先の砂防堰堤	河口	12.9
2	七隈川	福岡市城南区七隈字中ソリ 1142-3 地先の城南橋	樋井川への合流点	1.9
3	糠塚川	左岸 福岡市南区大字柏原字寺ゴモリ 487 番 1 地先 右岸 同市同大字字山ノ口 1010 番地先	樋井川への合流点	0.6



第3章 河川整備計画の目標に関する事項

3.2 計画対象期間

3.2 計画対象期間

河川整備計画の対象期間は、当面の整備期間となる今後概ね30年間を目標とします。

3.3 洪水等による災害発生の防止又は軽減、維持管理に関する目標

樋井川の河川整備にあたっては、流域の地形・地質や降雨流出などの自然特性、流域の整備・開発・保全計画などの流域特性、洪水による災害特性等を考慮し、かつ、河道への負担を極力軽減させるため、流域内の諸施設を活用した流域対策等による河川への流出抑制を目指します。

3.3.1 洪水対策

洪水対策については、過去の洪水の発生状況、流域の重要度やこれまでの整備状況などを総合的に勘案し、樋井川水系河川整備基本方針で定めた目標に向け、上下流の治水安全度のバランスを確保しつつ段階的に整備を進め、洪水による災害に対する安全性の向上を目指します。

樋井川においては、年超過確率1/40（167mm/6h、121mm/2h、72mm/h）の規模の洪水を安全に流下させることを目標として、流域において流出抑制対策を講じない場合の目標流量は、主要地点である百道浜橋地点において304m³/sとします。

この流量に対して、流域対策を考慮して、河川管理施設対象流量は同地点において295 m³/sとし、このうち洪水調節施設により8 m³/sを調節して、河道への配分流量を287 m³/sとします。

なお、本河川整備計画に記載がない災害復旧や局部改良については、適切に行います。

※本河川整備計画における流域対策をよりの確に表現できるように、本文中

では田島橋基準地点より下流の百道浜橋主要地点の流量を記載しています。

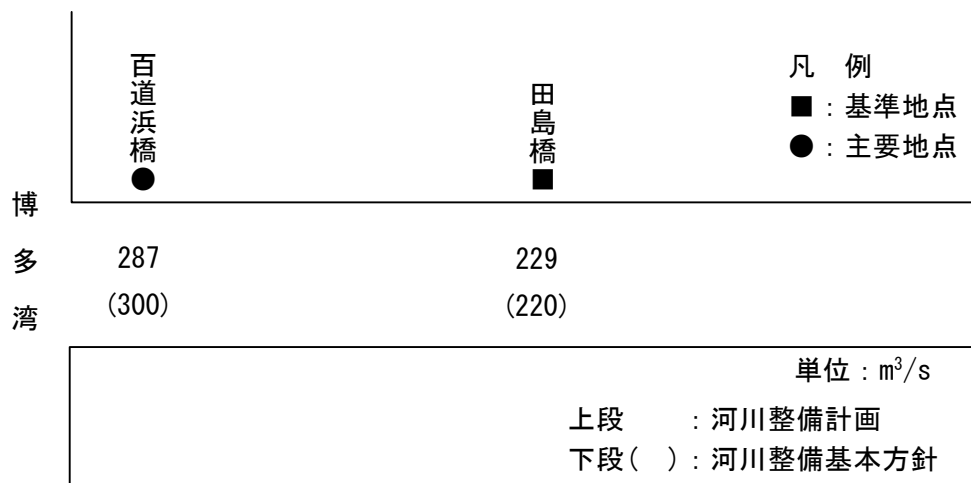
表- 3.2 河川整備計画において目標とする流量とその配分

河川名	地点	ピーク流量		
樋井川	百道浜橋 (主要地点)	流出抑制対策を 講じない場合の 洪水のピーク流量 304m ³ /s	河川管理施設 対象流量 295m ³ /s	河道への 配分流量 287m ³ /s
				洪水調節施設に よる調節流量 8m ³ /s
			(参考) 流域対策による 流出抑制量 9m ³ /s	
	田島橋 (基準地点)	流出抑制対策を 講じない場合の 洪水のピーク流量 245m ³ /s	河川管理施設 対象流量 236m ³ /s	河道への 配分流量 229m ³ /s
				洪水調節施設に よる調節流量 7m ³ /s
			(参考) 流域対策による 流出抑制量 9m ³ /s	

第3章 河川整備計画の目標に関する事項

3.3 洪水等による災害発生の防止又は軽減、維持管理に関する目標

河道への配分流量は、主要地点である百道浜橋において $287 \text{ m}^3/\text{s}$ とし、基準地点である田島橋において $229 \text{ m}^3/\text{s}$ とします。



※河川整備基本方針で想定されている田島橋より上流の洪水調節施設を、本河川整備計画では対象としていないため、田島橋基準地点では、河川整備基本方針の目標流量よりも大きくなっています

図- 3.2 整備対象河川流量配分図 (m^3/s)

3.3.2 流域対策

流域対策については、関係機関と連携・協力のもと、住民の理解を得ながら、流域内の治水池、農業用ため池による流出抑制機能を考慮して、百道浜橋主要地点における流出抑制量を $9 \text{ m}^3/\text{s}$ とします。

これに加えて、様々な貯留・浸透施設による流出抑制に努めます。

3.3.3 河川の維持

河川の維持については、堤防・護岸・調節池等の河川管理施設や河道の土砂堆積、河床低下、河岸洗掘、河道内樹木等を対象に、洪水や高潮等による災害の防止または被害軽減の機能の確保と、河川環境の保全を図るため、最新の知見をふまえて適切な河川管理を目指します。

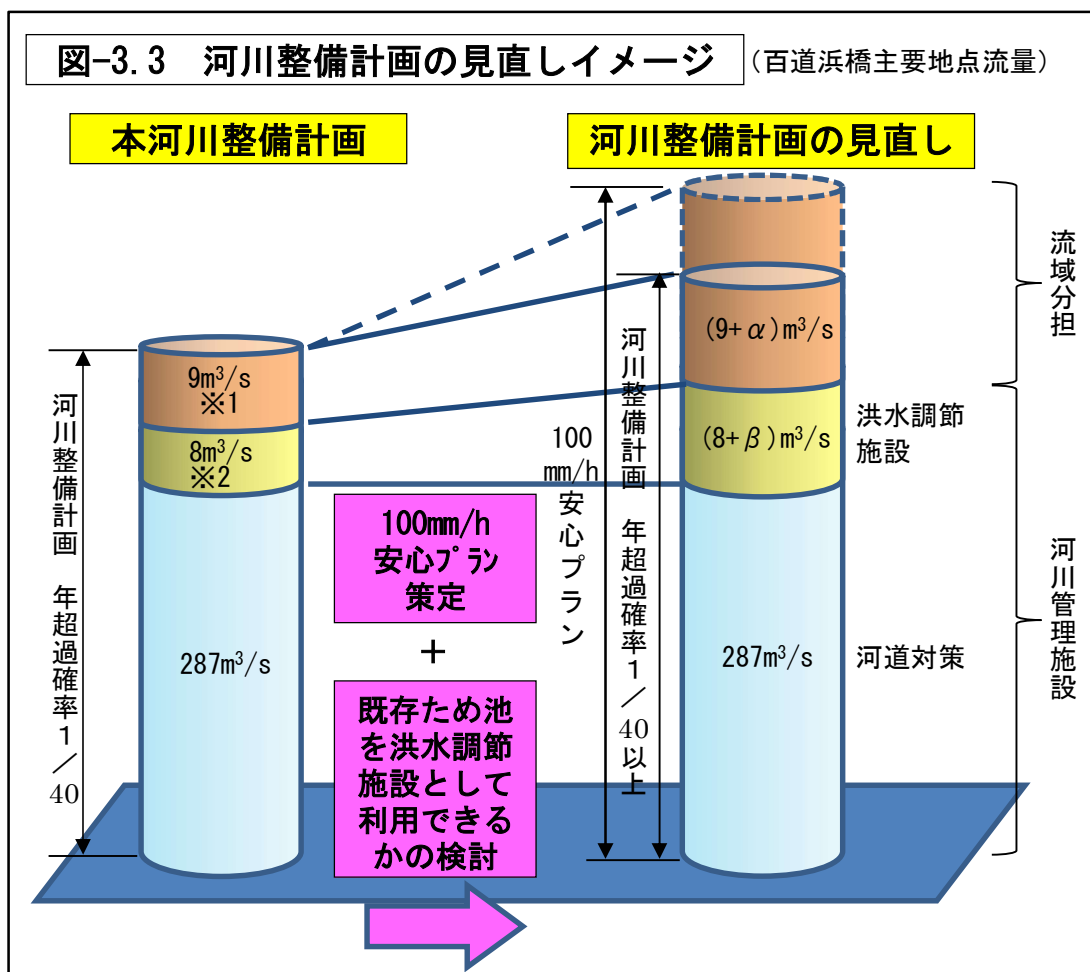
3.3.4 危機管理

危機管理については、洪水や高潮等による被害を最小限に抑えるため、関係機関と緊密な連携を図り、河川情報の収集と情報伝達体制の充実、地域ぐるみの防災教育などの支援等に努め、流域全体の地域防災力の向上を目指します。

河川整備計画を策定又は改定後、概ね 10 年毎に進捗状況を確認し、状況に応じて河川整備計画の見直しを行います。

ただし10年毎の状況確認にとらわれず、下記の2点の取り組み状況に応じて、河川整備計画の早期の見直しを行います。

- ①計画降雨を越える局地的大雨による浸水被害軽減のため、『100mm/h 安心プラン』の策定に向けて、関係機関との調整を図ります。
- ②既存のため池を洪水調節施設として利用をできるか検討します。



※ 2 : 糠塚調節池

 β : 今後の取り組み状況に応じて可能となる洪水調節施設による調節流量

*100mm/h 安心プランとは、必ずしも時間 100 ミリの降雨に対応するという意味ではなく、いわゆる「ゲリラ豪雨」に対し、住民が安心して暮らせるよう、関係分野の行政機関が役割分担し、住民(団体)や民間企業等の参画のもと、住宅地や市街地の浸水被害の軽減を図るために実施する取組に関する計画です。

第3章 河川整備計画の目標に関する事項

3.5 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

3.5 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、流水の利用は農業用水のみであることから、関係機関と協力し、現況流況の把握に努めます。

3.6 河川環境の整備と保全に関する目標

3.6.1 自然環境

自然環境については、「福岡県生物多様性戦略」に基づき、多様な動植物の生息・生育環境の保全を目指します。樋井川を特徴づける、アユ・ニホンウナギ・シロウオ・メダカ南日本集団・ミナミテナガエビ・カンムリカイツブリ等の貴重種やゲンジボタル・カワセミ・アラカシ群落・マコモ群落等について、生息・生育・繁殖環境の保全を目指します。

3.6.2 水質

水質については、大腸菌群数が環境基準を満たしていない点を改善しながら、水質のさらなる向上を目指します。

3.6.3 河川利用

河川利用については、樋井川は市街地における貴重な水辺空間であり、沿川には商業施設や住宅地等が存在し、沿川の道路を通勤通学や散策等で利用する人が多く、河道内の砂州で川遊び等の利用も見られます。このように、陸域、水域で地域住民の身近な憩いの場として多様な利用が行われていることから、周辺土地利用に配慮しつつ安全に利用できる河川空間の創出を目指します。

3.6.4 景観

景観については、「福岡市 新・緑の基本計画」をふまえ、河川周辺の景観と調和した良好な水辺環境の維持・形成を目指します。

第4章 河川の整備の実施に関する事項
4.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所

第4章 河川の整備の実施に関する事項

河川整備計画の目標を実現させるために、河床掘削や調節池の改良等の河川対策、治水池、農業用ため池等の活用による流域対策を組み合わせた、総合的な治水対策を行います。

また、河川工事、河川維持、河川環境の整備と保全等において、モニタリングの実施と、その結果に応じた計画の見直しを行う、いわゆる、順応的な整備に努めます。

4.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所

4.1.1 河川工事の目的

樋井川の洪水対策は、整備計画の目標流量を安全に流下させることができるように、河床の掘削、護岸整備等の河川改修、洪水調節施設の整備、流域対策等による流出量の抑制を行います。

河川工事にあたっては、良好な河川環境をふまえ、水域と陸域の連続性及び多様な動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮した整備を行います。

4.1.2 河川工事の種類及び施行の場所

(1) 河川工事

河川工事の対象河川と区間は、樋井川の床上浸水対策特別緊急事業にて平成25年度までに完成した区間の上端（隈橋下流）から桜橋上流までの区間とします。

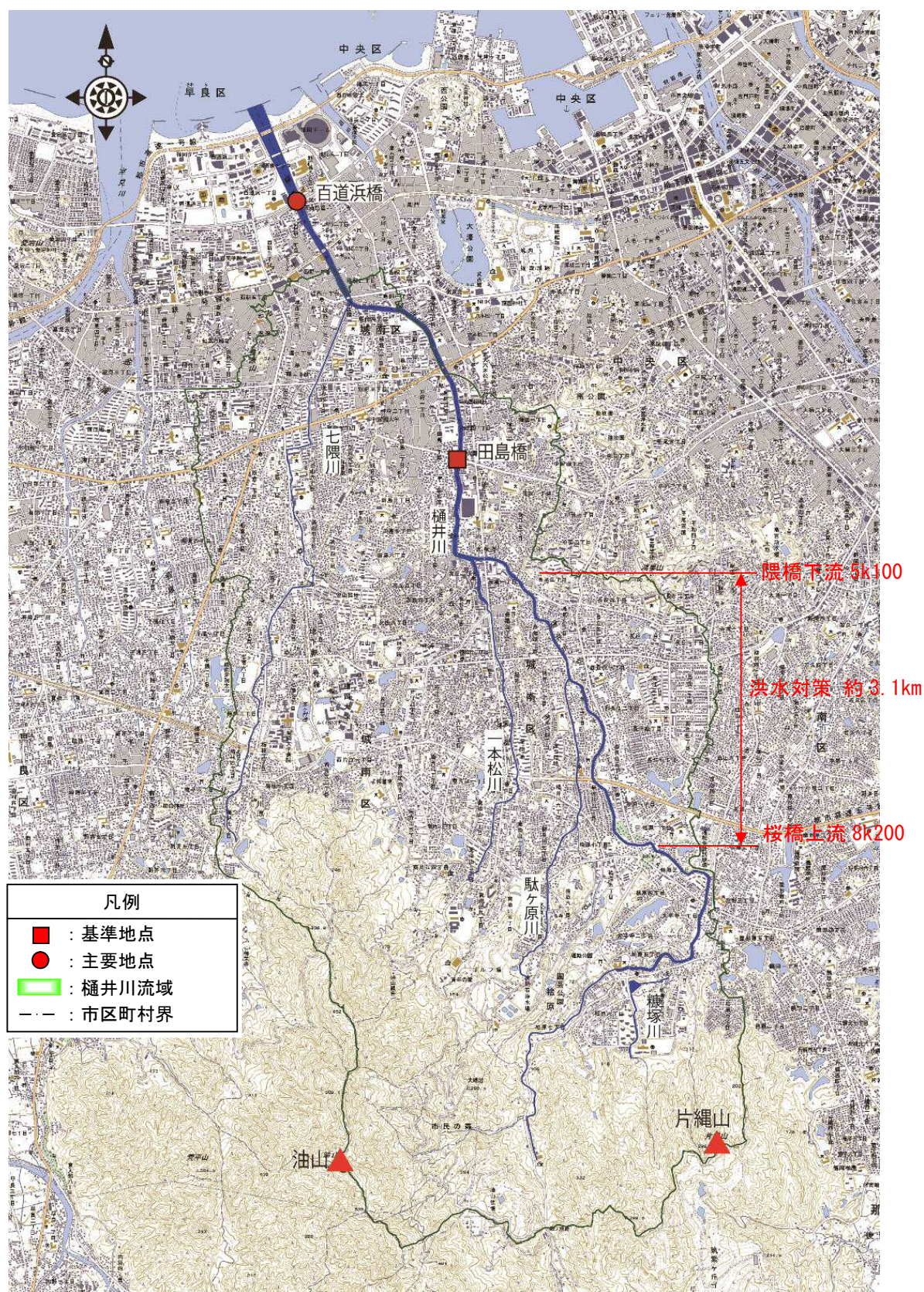
なお、環境対策に関連する工事については、上記区間以外についても対象区間として適切に実施します。

表- 4.1 施行の場所

河川名	施行区間	施行延長
樋井川	洪水対策：隈橋下流（5k100）～桜橋上流（8k200）	約 3.1km

第4章 河川の整備の実施に関する事項

4.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所



第4章 河川の整備の実施に関する事項

4.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所

河床掘削により、現況の瀬・淵が一時的に消失するため、早期再生に向けた積極的な取り組みが必要です。魚類や底生動物は、工事の影響で一時的に個体数は減少しますが、川の営力により瀬・淵の形成を促進することにより回復が期待されます。

なお、現状の河道形態を保全するために、河床掘削にあたってはスライドダウンによって、掘削前の形状を考慮します。

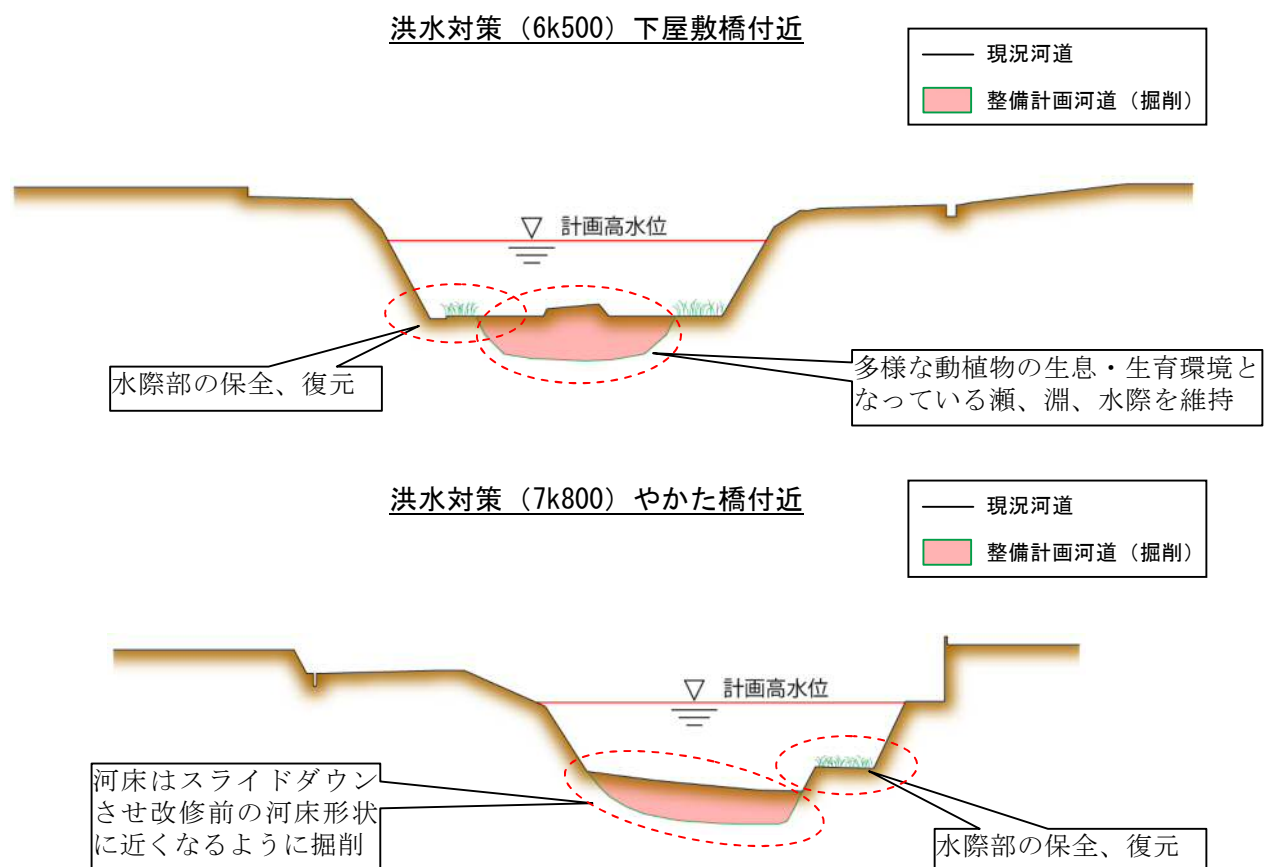


図- 4.2 樋井川代表断面

注）断面については、詳細設計を行う際に再度調査検討します。

第4章 河川の整備の実施に関する事項

4.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所

(2) 洪水調節施設

百道浜橋主要地点において $8\text{m}^3/\text{s}$ の洪水調節を行うために、既存の糠塚調節池を環境に配慮しながら改良を行います。

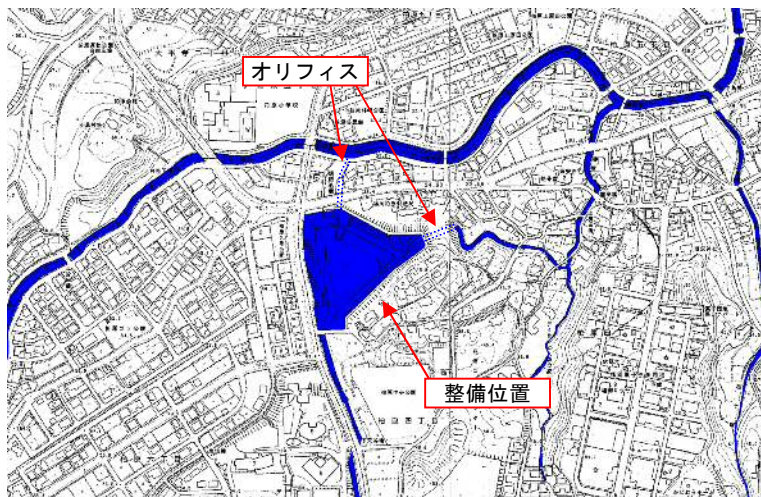


図- 4.3 糠塚調節池位置図



写真- 4.1 糠塚調節池

(3) 流域対策

流域対策については、関係機関の連携・協力のもと、住民の理解と協力を得ながら、流域内の治水池、農業用ため池により、百道浜橋主要地点において $9\text{m}^3/\text{s}$ の流出抑制を行います。

これに加え、「福岡県雨水流出抑制推進会議」における取り組みや、「福岡市雨水流出抑制指針」をふまえた、学校・公園・道路等の公共施設への貯留・浸透施設の導入や、各戸への雨水タンクの普及などによる流出抑制に努めます。

4.2 河川維持の目的、種類及び施行の場所

4.2.1 河川維持の目的

河川の維持管理は、地域特性や河川環境の維持に配慮しながら、洪水による災害の発生防止及び軽減、河川の適正な利用及び流水の正常な機能を維持することを目的とします。

河川管理施設等に関して適切な維持管理を行うために、具体的に下記の事項に取り組めます。

4.2.2 河川維持の種類及び施工の場所

(1) 床上浸水対策特別緊急事業のフォローアップ

平成22年～平成26年にかけて、ふれあい橋から駄ヶ原川合流点（L=5.90km）で実施された床上浸水対策特別緊急事業についてフォローアップ調査を行います。

(2) 河川管理施設の維持管理

堤防・護岸・調節池等については、定期的な巡視、点検を実施するとともに、災害危険箇所等の把握を行い、優先度を考慮しながら対応します。

さらに、取水堰等の許可工作物で、洪水時の洗掘や河積の阻害等、河川管理上の支障となるものについては、施設管理者と調整し適切な処理に努めます。また、施設の新築や改築にあたっては、施設管理者に対して治水上の影響のみならず、環境保全にも配慮するよう指導します。

(3) 河道の維持

河道内の堆積した土砂等については、洪水時の流下能力を維持することを目的とし、河川巡視による堆積状況を把握し、必要に応じて周辺河川環境を考慮しながら、しゅんせつ等の維持管理に努めます。

また、河道内に繁茂した植物については、洪水時の流下能力を維持するために必要な場合や、施設の維持管理に支障をきたす場合等に、それらのもつ浄化機能や生態系への影響を考慮しながら、必要に応じて伐採等を行うなど、適切な管理に努めます。

(4) 水衝部の安全性確保

河道のモニタリング等の結果により、水衝部や洪水時の河床の深掘れ、河岸の浸食等によって堤防の安全性を確保できない恐れがある箇所や、河川の維持や河川管理施設の安全性を確保する必要があると判断された箇所については、必要に応じて根固め、水制等を行います。

第4章 河川の整備の実施に関する事項

4.2 河川維持の目的、種類及び施行の場所

(5) 河川の巡視

河川巡視要綱に基づき河川巡視を行います。また、梅雨時期等の雨が多い時期に備えて、河川施設の重点的な巡視を行い、異常箇所の早期発見に努めます。

さらに、河川区域内における不法投棄、不法占用、不法係留等を防止するため、関係機関と連携して監視、指導に努めます。

(6) 水量・水質の管理等

適正な河川管理のために、雨量・水位の把握に努めるとともに、関係機関と連携して、定期的に水質の把握に努め、水質保全についての啓発活動等を行います。さらに水質事故が発生したときは、事故状況の把握、関係機関への連絡、河川や水質の監視、事故処理等原因者及び関係機関と協力して迅速な対応を行います。

(7) 河川環境の維持

豊かな自然や樋井川を特徴づける貴重種等の自然環境等について、学識者等の意見を参考にしながら、適切な河川環境の維持に努めます。

第4章 河川の整備の実施に関する事項

4.3 河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全に関する事項

4.3 河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全に関する事項

4.3.1 河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持に関する事項

(1) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、今後とも樋井川の河川環境を維持しながら関係機関と連携し流水利用の適正化や合理化に努めます。

(2) 渇水時等の対応

渇水時等の被害を最小限に抑えるため、情報提供、情報伝達体制を強化するとともに、関係機関及び水利使用者等と連携しながら、水利使用者間の水利使用の調整の円滑化に向けた取り組みに努めます。

4.3.2 河川環境の整備と保全に関する事項

(1) 自然環境

河川整備を実施する際には、学識者等の意見を参考にしながら「川の働きを許容する空間」及び「河川の連続性」を確保するよう努めます。河川の良質な環境を保全するとともに、過去の整備による河川の直線化によって失われた瀬や淵を創出するため、瀬淵工や早瀬工を積極的に設置し、様々な生物にとって必要となる多様な環境が形成・保全されるよう努めます。

また、樋井川を特徴づける貴重種等の生息・生育環境についても学識者等の意見を参考にしながら整備・保全に努めます。さらに、特定外来種をはじめとする在来生物に悪影響があると考えられる外来生物に対しては、状況に応じて駆除を行うとともに、現在の生態系を保全するための啓発活動等を行います。

(2) 水質

水質については、関係機関と調整しながら、大腸菌群数が環境基準を満足していない原因の究明と改善に努めます。

(3) 河川等水辺空間の利用

河川利用については、今後も水遊びや釣り、散策やイベント等市民や観光客の憩いの場としての河川利用へのニーズ、周辺状況の変化等をふまえ、関係機関及び地域住民と連携して、自然環境及び治水計画との調和に留意しつつ、散策路や公園と一体となった水辺空間の整備等を行います。また、親水性の向上を図り、環境学習を行えるように周辺状況や水辺空間の状況をふまえて、階段工等の水辺に近づく整備を行います。

なお、流域対策を実施する施設については、関係機関と連携しながら、必要に応じて周辺の自然環境を活かした水辺空間の創出に努めます。

第4章 河川の整備の実施に関する事項

4.3 河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全に関する事項

(4) 景観

景観については、地域の歴史性をふまえると共に、上流域では豊かな自然と調和を図り、中流域、下流域、感潮域では市街地の景観に配慮した河川整備及び維持に努めます。

(5) 市民との連携

河川整備を実施する際には、魅力的で活用しやすい河川空間となるように地域住民の意見を十分に反映させます。

第4章 河川の整備の実施に関する事項

4.4 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

4.4 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

樋井川の河川整備を総合的に行うために、福岡県の「福岡県総合計画」、「河川環境管理基本計画」、「福岡県環境管理基本計画」、「ふくおか都市圏まちづくりプラン（第5次福岡都市圏広域行政計画）」、「福岡県生物多様性戦略」等や福岡市の「福岡市総合計画」、「福岡市都市計画マスタープラン」、「福岡市水循環型都市づくり基本構想」、「福岡市新・緑の基本計画」等をふまえながら、「樋井川流域総合治水対策関係行政連絡会議」、「樋井川流域治水市民会議」、福岡市等の関係機関、樋井川で活動している諸団体、樋井川に関わる研究を行っている大学等の研究機関等と連携を図りながら、河川整備に取り組んでいきます。

(1) 樋井川の魅力発信

樋井川の流域内にはため池が点在し、生き物の観察や桜並木等の季節を感じられる場所として地域住民に親しまれ、これらを巡るマップ「樋井川・ため池魅力めぐり」が作成されています。今後は、案内板の設置や空き地には休憩場所を作る等、福岡市と連携して樋井川の魅力を発信していきます。

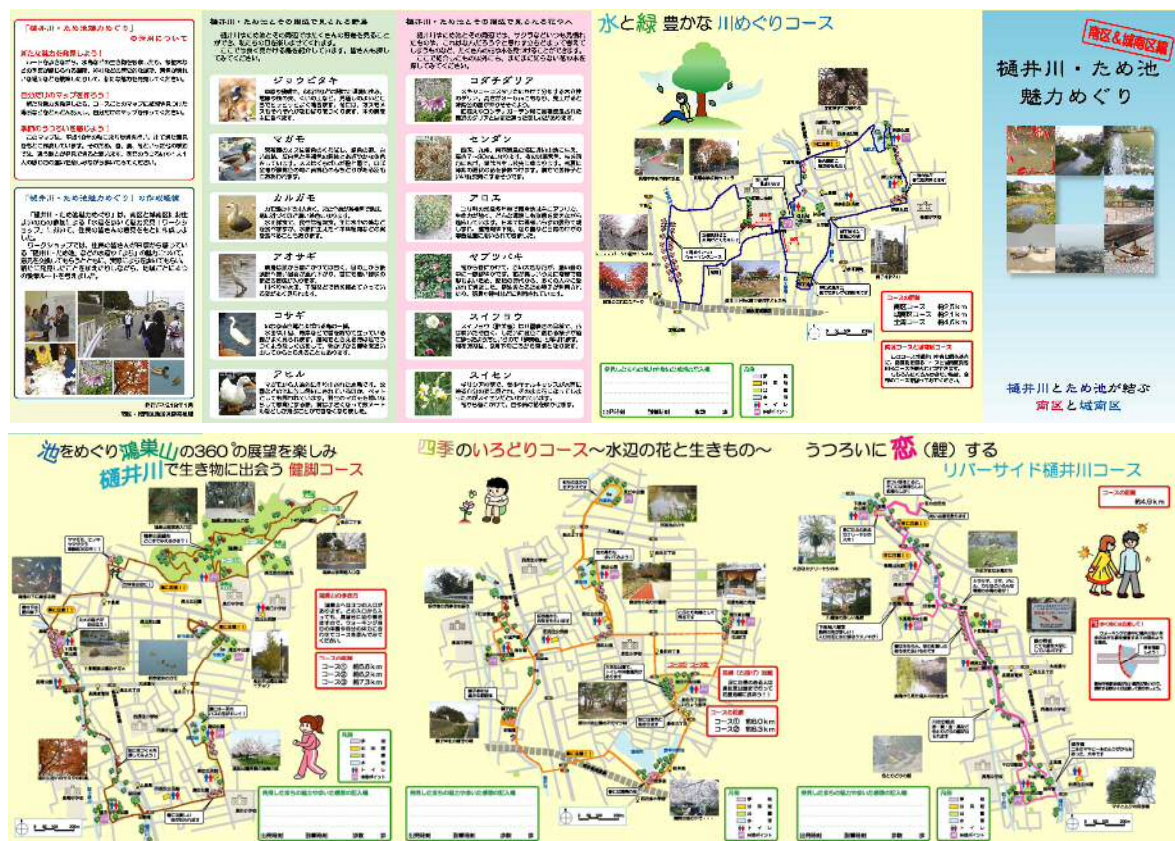


図- 4.4 樋井川・ため池魅力めぐり（出展：福岡市城南区・南区）

第4章 河川の整備の実施に関する事項

4.4 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

(2) 河川愛護意識の普及および啓発

河川を適正に管理していくためには地域住民や樋井川に係る NPO 団体の方々との「連携」「協働」が不可欠であり、河川愛護月間等における行事、各種イベントを通じて、河川愛護、美化意識の普及、啓発に努めます。

また、河川美化、愛護のための組織作りを促進するとともに、河川に関する広報活動を強化し、地域住民の治水、利水、環境に関する意識の向上に努めます。

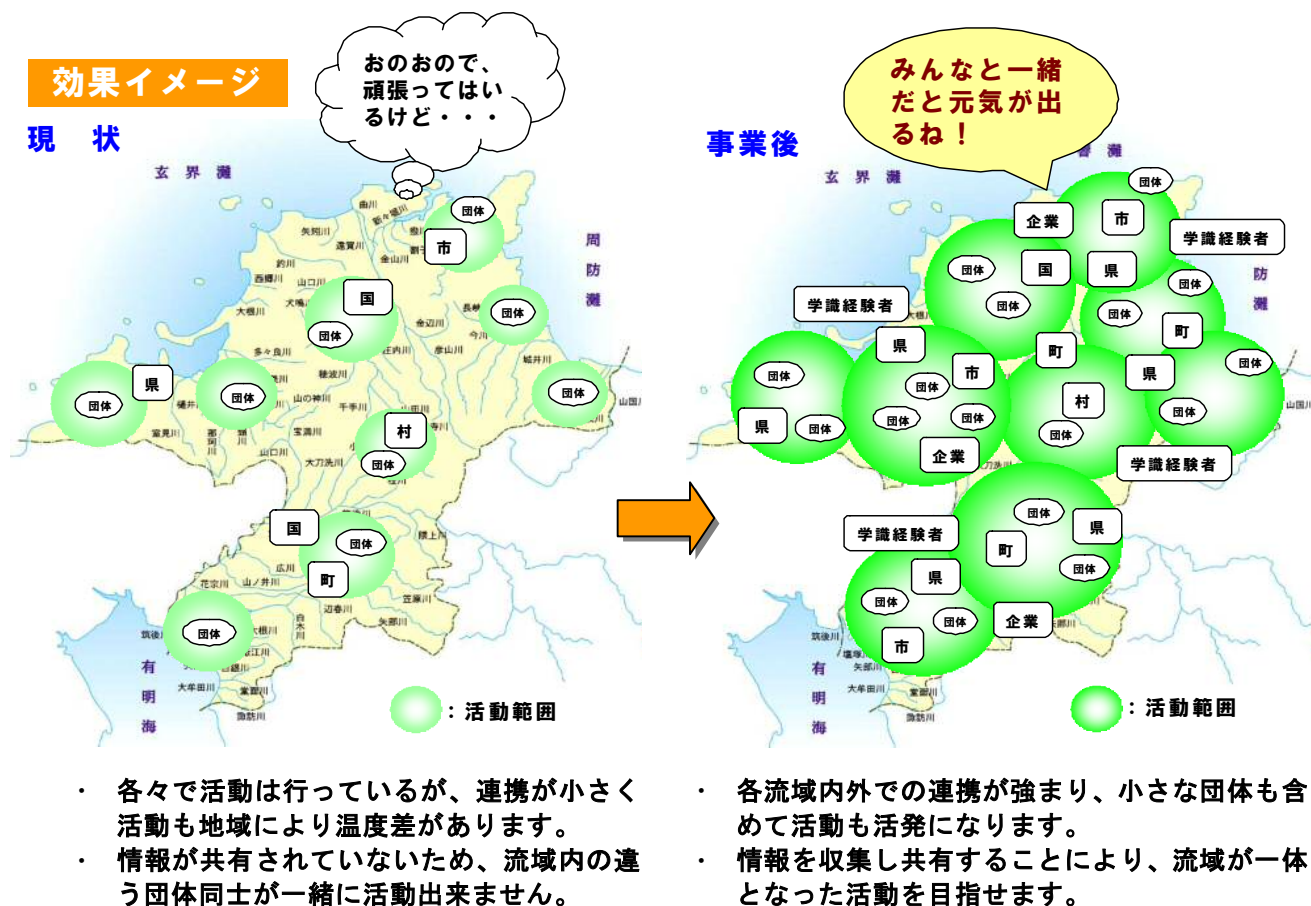


図- 4.5 河川愛護意識の普及および啓発イメージ図

第4章 河川の整備の実施に関する事項

4.4 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

(5) 河川整備のための連携の重視

河川整備をより円滑かつ効果的に推進していくためには、支川管理者である福岡市やその他の関係機関の連携はもとより、沿川の地域住民の理解と協力を得ることが重要です。

そこで、河川の利活用、河川環境に関する地域住民の意見を集約し、必要に応じて学識者等の考えを参考にしながら地域と連携した河川整備の実施に努めます。

・川づくりネット福岡

これまで、「ふくおか水もり自慢！」を開催し、福岡県内の水・森に係わる活動をしている団体・個人が、活動発表や意見交換を通して、団体間の交流や行政と市民団体のパートナーシップを促進してきました。

「ふくおか水もり自慢！」で構築されたネットワーク関係を継続するため、引き続き、福岡の川やため池などの水辺に関心のある人が交流する場として、平成24年3月に「川づくりネット福岡」を結成しました。

出会い・交流・連携

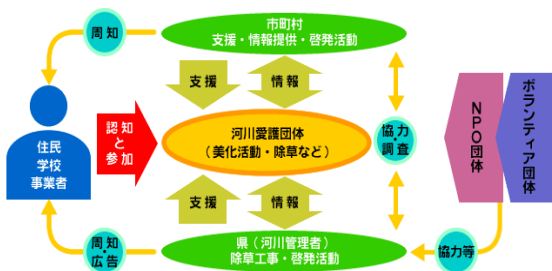


・ふくおか川の大掃除！（毎年10月開催）

「河川は地域住民の共有財産」とであるという認識の下で以下のことを目的として、ふくおか川の大掃除を呼び掛けています。

<ふくおか水もり自慢>

共に行動する



<ふくおか川の大掃除>

啓発イベントを通じて、「出会い・交流」し、「共に行動する」

地域住民・市民団体・行政などが一体となって、良好な河川環境の保全・再生を推進する。

図- 4.8 地域住民との連携状況

(6) 河川情報の共有化の推進

住民一人一人が河川の現状と課題を認識し問題解決に当たるためには、河川について広く理解してもらい、河川が有する優れた価値を共有する必要があります。

そのために、パンフレットの配布、イベントの開催、インターネットホームページ

※1 など様々な情報伝達手段により、情報の公開、提供等に努めます。

※1 「福岡県庁ホームページ」アドレス：<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>

第4章 河川の整備の実施に関する事項

4.4 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

(7) 防災意識の向上

洪水被害を防止・軽減するためには、河川整備に加えて、地域住民一人一人の防災意識を高め、洪水時の迅速かつ的確な水防活動及び警戒・避難を実行するための広報・支援を行う必要があります。

このため関係機関と協力して平時から、警戒・避難に係わる「福岡県土木総合防災情報システム」※2や「防災メール・まもるくん」※3による河川に関する情報の提供を行うとともに、「福岡県河川防災情報パンフレット」※4等による地域住民の防災意識の啓発・高揚に努めます。

さらに、福岡県で行っている防災訓練の内容を住民の方々へ紹介し、地域の防災活動へつなげることで、災害時の円滑な避難や住民の自発的な自助・共助に役立てられるよう、関係機関との連携に努めます。

※2「福岡県土木総合防災情報システム」の各種情報アドレス

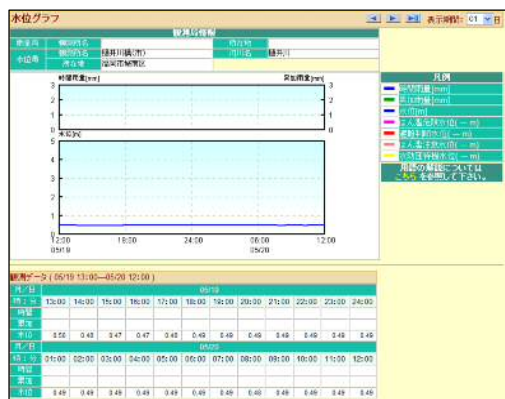
<携帯電話>

福岡県土木防災情報ホームページ (<http://www.mobile-doboku.pref.fukuoka.lg.jp/>)

<インターネット>

福岡河川防災情報ホームページ (<http://www.kasen.pref.fukuoka.lg.jp/bousai/>)

パソコンの場合



携帯電話の場合



河川監視カメラ 樋井川橋(市)



第4章 河川の整備の実施に関する事項

4.4 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

※3 「防災メール・まもるくん」の各種情報アドレス

防災メール・まもるくんホームページ (<http://www.bousai.pref.fukuoka.jp/mamorukun/>)

※4 「福岡県河川防災情報パンフレット」

携帯電話・インターネットによる雨量・水位の情報提供

福岡県では県内の河川に関する「雨量」「水位」情報をリアルタイムで提供しています。

携帯電話情報提供イメージ
<http://www.mobile-doboku.pref.fukuoka.lg.jp/>
 福岡県土木防災情報ホームページ
 ※QRコードは携帯電話の機種によって、ご覧にならない場合がございます。

インターネット情報提供イメージ
<http://www.kasen.pref.fukuoka.lg.jp/bousai/>
 福岡県河川防災情報ホームページ
 ※福岡県庁のホームページ[トップページ]からもリンクしております。

河川の水位情報(水位の名称)の意味を知って下さい。

※大雨時には、河川の水位に注意して下さい。

レベル	水位	自治体、住民に求める行動
レベル5	はん濫の発生	●新たにはん濫が及ぶ区域は避難を検討
レベル4	はん濫危険水位	●避難を完了
レベル3	避難判断水位	●自治体は避難勧告等の発令の判断 ●住民は避難を判断
レベル2	はん濫注意水位	●自治体は避難準備発令の準備 ●住民ははん濫に関する情報に注意 ●水防団は出動
レベル1	水防団待機水位	●水防団は待機を行う段階 ●住民は河川水位に注意

※大雨時には、河川の水位に注意して下さい。

※表示画面・内容等は、予告なく変更される場合があります。

※福岡県土木部河川課 TEL092-643-3668

第4章 河川の整備の実施に関する事項

4.4 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

(8) 水難事故防止のための教育

近年、局地的集中豪雨による水害及び水難事故が全国各地で発生しています。

国土交通省では、平成20年7月の兵庫県都賀川の急な増水による痛ましい事故を受け、「水難事故防止策検討ワーキンググループ」の設置及び対策の検討が行われ、平成21年1月に報告書がとりまとめられました。

樋井川では、水辺に親しむ市民のいこいの場として散策や釣りをする人影が一年を通じて絶えることがなく、水遊びがみられる貴重な親水空間として利用されています。

そのため、福岡県では、近年多発している局地的集中豪雨による水難事故対策として、河川を利用する方々に、天候の急変などによる急激な増水や身近な水辺の危険箇所を知ってもらうために、子どもを対象とした「ふくおか水辺の安全講座」を平成21年度からNPO法人と協働で開催しており、今後も継続的にを行います。

「こどもの水辺安全教室」案内パンフレット

参加者募集 無料

【募集対象者】
小学生4年生～中学校3年生
各会場 定員30名
保護者参加可能
※申し込み受付先着順となります。
【持ってくる物】
水筒・着替えの服・タオル・帽子・水筒
かかとが固定される履物
（おはいておくれ）・筆記用具

開催日と会場
7月16日〔祝〕
星野村小野地区地域交流センター
星野川(八女市星野村)
7月26日〔木〕
みやこ町立節丸小学校
節丸川(京都府)
7月27日〔金〕
宮若市立吉川小学校
大崎川(宮若市)
8月4日〔土〕
春日市立春日野小学校
牛瀬川(春日市)
9月17日〔祝〕
ファームパーク伊都国
川原川(糸島市)
9月30日〔日〕
北九州市立今町小学校
柴川(北九州市小倉北区)

子どもの水辺安全教室

平成24年度ふくおか水辺の安全講座
「かっぱに教えてもらおう川」の危険と安全

はじめに
福岡県では、近年多発している局地的集中豪雨による水害及び水難事故が全国各地で発生しています。国土交通省では、平成20年7月の兵庫県都賀川の急な増水による痛ましい事故を受け、「水難事故防止策検討ワーキンググループ」の設置及び対策の検討が行われ、平成21年1月に報告書がとりまとめられました。

河川の危険
昔から川に住む「河童」には、各地に伝わる伝説が残っています。その中には、子ども達の足を水の中へ引っ掛けて、川の深い場所を「危険だ」と教えてくれたり、川にこみを誘ったりすると、こみでせき止めて川をあらわしたりと、一見やさしいように見えますが、実は危険な川に誘っているのです。そこで今回の講座では、「かっぱに教えてもらおう川」の危険と安全（水辺の安全）について、川で安全に遊ぶための知識を学びましょう。

プログラム内容 (9:00～18:30)

- 9:00 集合
- 9:10 水辺の安全教室
- 9:20 アイスブレイク
- 9:30 水辺の安全教室
- 9:40 水辺の安全教室
- 9:50 水辺の安全教室
- 10:00 水辺の安全教室
- 10:10 水辺の安全教室
- 10:20 水辺の安全教室
- 10:30 水辺の安全教室
- 10:40 水辺の安全教室
- 10:50 水辺の安全教室
- 11:00 水辺の安全教室
- 11:10 水辺の安全教室
- 11:20 水辺の安全教室
- 11:30 水辺の安全教室
- 11:40 水辺の安全教室
- 11:50 水辺の安全教室
- 12:00 水辺の安全教室
- 12:10 水辺の安全教室
- 12:20 水辺の安全教室
- 12:30 水辺の安全教室
- 12:40 水辺の安全教室
- 12:50 水辺の安全教室
- 13:00 水辺の安全教室
- 13:10 水辺の安全教室
- 13:20 水辺の安全教室
- 13:30 水辺の安全教室
- 13:40 水辺の安全教室
- 13:50 水辺の安全教室
- 14:00 水辺の安全教室
- 14:10 水辺の安全教室
- 14:20 水辺の安全教室
- 14:30 水辺の安全教室
- 14:40 水辺の安全教室
- 14:50 水辺の安全教室
- 15:00 水辺の安全教室
- 15:10 水辺の安全教室
- 15:20 水辺の安全教室
- 15:30 水辺の安全教室
- 15:40 水辺の安全教室
- 15:50 水辺の安全教室
- 16:00 水辺の安全教室
- 16:10 水辺の安全教室
- 16:20 水辺の安全教室
- 16:30 水辺の安全教室
- 16:40 水辺の安全教室
- 16:50 水辺の安全教室
- 17:00 水辺の安全教室
- 17:10 水辺の安全教室
- 17:20 水辺の安全教室
- 17:30 水辺の安全教室
- 17:40 水辺の安全教室
- 17:50 水辺の安全教室
- 18:00 水辺の安全教室
- 18:10 水辺の安全教室
- 18:20 水辺の安全教室
- 18:30 水辺の安全教室

【問合せ先】
NPO法人 西日本環境ネットワーク 糸島事務局
〒819-1312 福岡県糸島市志摩417-7
econet@f4.dion.ne.jp

ビデオにより川の危険箇所を知る



魚取り、カヌーで川の楽しさを学ぶ



遭難したときの流され方、スローロープによる救助



急な出水により中州に取り残された場合の集団での歩き方



図- 4.9 ふくおか水辺の安全講座の様子

第4章 河川の整備の実施に関する事項

4.4 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

(9) 総合的な被害軽減対策の必要性

近年、全国各地で局所的集中豪雨が頻発しており、洪水の危険性は益々大きなものとなる傾向にあります。

また、樋井川流域の市街化は急速であり、農地であった土地利用のほとんどが市街化されたため、流域の雨水貯留浸透機能が低下し、いったん雨が降ると急速な水位上昇による洪水被害を招く懸念があります。

このような状況をふまえ、河川だけに頼らない、流域対策を含めた総合的な治水対策について、「樋井川流域治水市民会議」と情報共有を図りながら、行政内の関係部局で協議及び検討を行う「樋井川流域総合治水対策関係行政連絡会議」で、被害軽減対策として、100mm/h 安心プランの策定を推進します。

また、自治体等と協力して、河川改修のような従来のハード整備に加えて避難所や避難誘導等を充実させたハザードマップの作成の支援を行います。

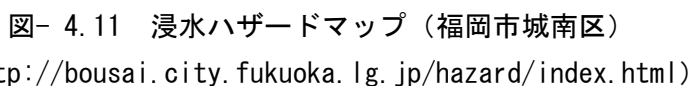
さらに、地元の田島校区では、地域住民、福岡大学及び城南区役所の三者共働で「田島校区水害避難ガイドブック」が作成され、各家庭に配布されています。同様に、鳥飼地区についても作成予定です。

このように、地域防災力を向上させるためにも、地域住民の防災に対する啓発活動について、積極的に取り組みます。



図- 4.10 田島校区水害避難ガイドブック

4.4 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項



第4章 河川の整備の実施に関する事項

4.4 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

(10) 危機管理における連携強化

洪水による被害の発生時には、正確な情報を収集し、迅速に地域住民に提供する事で、被害を軽減することが極めて重要です。

このため、関係機関とも連携し、流域内の雨量や河川水位等の河川情報の集約や市町への水防情報の伝達を行います。また、インターネットホームページ（福岡県土木総合防災情報システム）等を通じて住民に対してリアルタイムでの雨量・河川水位等の防災情報の提供に努めます。

また、被害を最小限におさえるためには、自助、共助、公助それぞれの災害対応能力を高めることが大切です。

水質事故等については、河川巡視の実施や住民および関係機関との連携により早期発見と適切な対処に努めます。

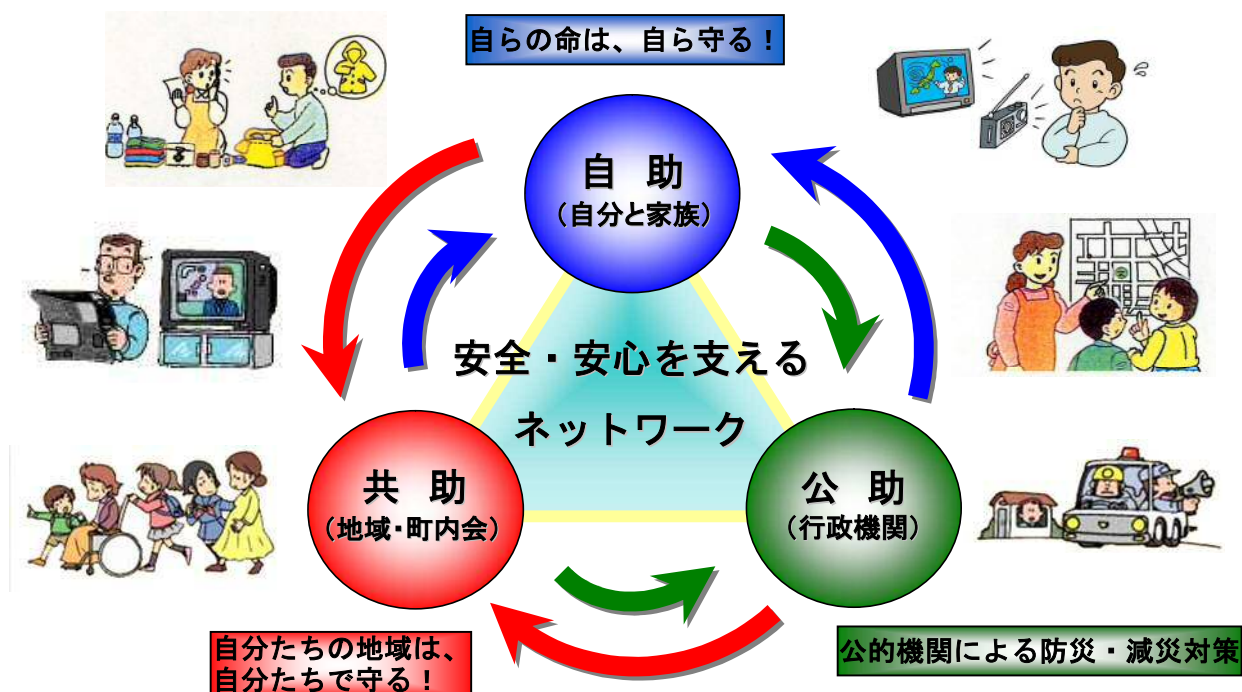


図- 4.12 危機管理における連携